

# 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和5年2月15日（水）午前10時 議場

## 出席委員（9名）

（委員長）岩 崎 康 朗 （副委員長）大 下 哲 治  
門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸  
西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

### 【総合政策部】

[都市創造課] 相野課長 石原都市計画担当課長補佐

### 【経済部】若林部長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐 足立商工振興担当主任

### 【文化観光局】深田局長

[スポーツ振興課] 成田課長 寺本スポーツ振興担当課長補佐  
久城スポーツ振興担当係長

[文化振興課] 原課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐 木村文化財室長  
中原専門官

### 【都市整備部】隠樹部長

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐 本干尾米子駅周辺整備推進室長  
[道路整備課] 伊達次長兼課長 瀬尾課長補佐兼道路維持担当課長補佐

### 【下水道部】下関部長

[下水道企画課] 遠藤次長兼課長 仲田下水道企画室長 中村総務担当課長補佐  
[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐 福本施設工事担当課長補佐

## 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

## 傍 聴 者

稲田議員 田村議員 塚田議員 津田議員 錦織議員 松田議員 森谷議員  
吉岡議員

報道関係者4人 一般2人

## 報告案件

- ・下水道施設の再構築検討について（中間報告）[下水道部]
- ・だんだん広場の管理移管について [都市整備部]
- ・1月24日からの大雪に伴う対応について [都市整備部]
- ・パティオ広場への屋根の設置について [経済部]
- ・米子新体育館整備事業の進捗状況について [経済部]
- ・米子城跡保存整備事業の進捗状況について [経済部]
- ・山陰歴史館利活用の検討内容について [経済部]

~~~~~

**午前 10 時 00 分 開会**

**○岩崎委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日はお手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

本日は当局から 7 件の報告がございます。

初めに、下水道部から 1 件の報告がございます。下水道施設の再構築検討について（中間報告）、当局からの報告をお願いいたします。

山崎施設課長。

**○山崎施設課長** それでは、お手元に配付させていただいております下水道施設再構築検討について（中間報告）資料に基づき、これまでの検討概要について御説明をさせていただきます。

資料表面の 1、下水道事業の現在置かれている背景について、若干触れさせていただきます。本市の下水道事業は、昭和 44 年に事業を着手して以来、半世紀、50 年が経過しております。例を挙げますと、内町にあります私ども下水道部職員が事務所を構える中央ポンプ場ですとか、安倍にあります内浜処理場、それから皆生にあります皆生処理場など、事業着手当初に建設した施設の老朽化が進行しております。こういった老朽化した施設を次の 50 年に向け継承していくためには、安心・安全で効率的な施設管理を行いながら、省エネルギー化や創エネルギーの推進、それから再生可能エネルギーの利用といったことを取り入れながら、効率的で持続可能な施設へ再構築していく必要があります。

資料めくっていただきまして、図面をつけさせていただいております、右肩に別紙 1 と打ってある米子市污水处理施設全体最適計画（イメージ図）の図面を御覧いただけますでしょうか。このイメージ図は現在下水道部が保有する主要施設の配置を示したものになります。図面右下に凡例を示しておりますが、赤い丸で表記したのが公共下水道事業の主要 3 処理場の施設になります。一つ目が、図面中央から西側にあります、安倍にあります内浜処理場、それから図面中央から北側にあります皆生処理場、それから図面中央から東側にあります旧淀江町の佐陀川河口にあります淀江浄化センターと、主要 3 つの処理場を抱えております。次に、黄色い丸で表記したのが、図面中央やや、これは西側になるんですが、中心市街地の合流区域をカバーする下水の中継ポンプ場機能と、それから合流区域の豪雨時に雨水を強制排除する機能を併せ持った、それで私ども下水道部職員が事務所としても兼用しております中央ポンプ場というのがあります。次に、緑色の丸で表記したのが農業集落排水の処理場、こちらについては米子市で全 12 か所あります。最後に、中央より西側、ちょうど内浜処理場に隣接する形で青い丸で表記した施設があります。こちらが鳥取県西部広域行政管理組合所管の米子浄化場になります。今後このような複数の施設を持続可能な下水道事業運営として実施していくためには、このまま単純に施設を更新するのではなく、やはり機能を可能な限り集約して統合していく、そのことによって施設の建設費のコスト縮減はもちろんのこと、施設の維持管理費のコスト縮減を図っていくと、そういった下水道施設の全体最適の計画をイメージした図面になります。

資料、本編の表面に戻っていただきまして、表題 2 にあります、これまでの施設再構築

の検討状況について触れさせていただきます。検討状況としては、令和2年に実施した国の導入可能性調査結果をベースに、複数の再構築案を検討してまいりました。例えばですが、皆生処理場を安倍にあります内浜処理場に統合するといったような検討であったり、あるいは内浜処理場、皆生処理場の両機能を全然新たな用地に建設をするだとか、様々な検討を令和3年度以降、今年度令和4年度も引き続き検討を継続してきました。その結果として、本市及び鳥取県西部圏域の公衆衛生の保持、あるいはコスト縮減効果の観点から、やはり米子浄化場の機能を内浜処理場へ集約した再構築を優先実施する方針としてきたところです。

次に、2の再構築検討状況(2)ですが、施設再構築検討結果として図をアとイに示しております。アの主要施設の再構築方針ですが、この表の中の説明を簡単にさせていただきます。令和6年度から令和13年度をまず第1期目の再構築事業期間と定めまして、内浜処理場及び皆生処理場の再構築事業を優先的に実施していきます。また、中央ポンプ場の内浜処理場への機能統合については、まず、1期目の内浜処理場の機能強化を優先実施してから令和14年度以降の第2期の再構築事業期間に実施することとします。イに1期目の令和6年度から令和13年度までの再構築のロードマップを示させていただきます。具体的には、内浜処理場では米子浄化場のし尿及び浄化槽汚泥の受入れに伴い、既存水処理施設を機能強化する必要があり、その強化に必要な事業費を約15億円見込んでおります。また、あわせて、内浜処理場の汚泥処理施設の機能強化に約26億円、そしてし尿受入れ施設に約7億円を見込んでおります。また、皆生処理場については、既存の老朽化した水処理施設を省エネ型の高効率施設へ更新する予定で、約26億円を予定しております。計74億円の事業を計画しており、今後詳細な検討を継続していく予定です。

資料めくっていただき、裏面を御覧いただけますでしょうか。(3)の米子浄化場及び中央ポンプ場の内浜処理場機能集約における概要といたしまして、図を表記させていただきます。この図は、左側を御覧いただけますでしょうか。今、既存施設として内浜処理場、中央ポンプ場、それから米子浄化場というのが機能を果たしているところでして、この3つの施設をそれぞれ現在の位置で単純に再構築をしたと仮定した場合に、必要になってくる施設改良費用、イニシャルコストですね、下段にランニングコストを示しております。この3つの主要施設を内浜処理場へ今後機能集約した場合に必要な建設改良費、イニシャルコスト、それから維持管理費、ランニングコストを示させていただきます。図になります。中央赤枠で囲ったところの中に書いてありますが、それぞれの施設を機能集約することでイニシャルコスト、建設事業費が約30億円削減が可能となる試算をしております。維持管理費については、これも概算ですが、約7,000万円の軽減になると考えております。

今後の動きといたしましては、令和5年度末に策定予定である再構築事業の計画策定を含む全体最適計画の策定に向けて検討を継続してまいります。以下4点、上げさせていただきます。

1点目が、再構築ロードマップの練り上げといたしまして、先ほど御説明させていただいた1期目の再構築事業ロードマップをさらに深掘りし、詳細な検討を進めてまいります。

2点目に、都市計画及び下水道事業計画の変更の手續に向けて両計画図書の作成を引き続き行ってまいります。

3点目ですが、機能集約後の費用負担及び役割分担の検討といたしまして、米子浄化場の所管が西部広域行政管理組合であるということに伴いまして、その機能を本市の下水処理場の中に集約すると。そういったときに発生する建設費用の負担割合であったり、維持管理費用の負担割合、あと、運営に関する役割分担がどう変わるのか、こういった点を引き続き西部広域と協議を進めてまいります。

最後に、4点目ですが、米子市カーボンニュートラル地域モデル処理場計画の登録といたしまして、昨年12月23日に国が初めて認定する全国の地域モデル処理場として、米子市、それから富山市、熊本市と3市が登録をされました。この計画の内容ですが、皆生処理場に革新的省エネ型の水処理施設を導入することを目指し、今後引き続き皆生処理場で実証試験を行う予定としております。

資料別紙2を御覧いただけますでしょうか。カーボンニュートラル地域モデル処理場計画の登録について若干触れさせていただきます。先ほど申しましたように、全国で初めて本市計画が国の登録になったことの意義について説明させていただきます。本市にとってこの計画の登録は、今後の巨費を投じる再構築事業の財源確保の有効な手段として効果的であるだけでなく、下水道の脱炭素への取組を通し、省エネルギー化施設の導入であったり、消化ガス発電設備の強化により創エネルギーの推進、あるいは施設空間を利用した再生可能エネルギーの利用をすることで、施設に係る維持管理費の低減に寄与することから、今後の本市下水道事業の持続可能性に大きく貢献できるものと考えております。

この計画に基づく施設整備による効果額を、概算ですが試算した結果を3番、資料3番のカーボンニュートラル達成に向けた導入予定施設と省エネ・創エネの効果として示させていただいております。資料下段の図を見ていただけますでしょうか。これは、今回カーボンニュートラル地域モデル処理場としてイメージを表した概念の図になります。左側に示したこの棒グラフですが、凡例見ていただきますと、現状で皆生処理場にかかっている消費電力量のオレンジ色の部分が、汚泥処理の部分、それと浄化場の部分が黄色で示されております。水色の部分が皆生処理場で消費している水処理施設の電力量。若干下側に薄いグレーで塗った色があるんですが、こちらについては、今、内浜処理場で、規模は小さいですが、消化ガス発電をし、電力を発電しております。それが左側の既存のイメージ図になります。それが今回このモデル処理場の整備内容で省エネ型の施設の導入であったり、発電施設の強化をすることで、右側に示している棒グラフの状態となると。要は、消費する電力量を省エネ設備の導入で低減させ、かつ、マイナス、ゼロより下側ですが、発電設備の強化によりそれと同等以上の創エネ効果を出すと。といったことで実質処理場で必要な電力が処理場の中の発電の電力量で賄えると。実質脱炭素、カーボンニュートラルといった概念でこの計画が登録されたことになります。

資料3番の効果額の算定に最後触れさせていただきます。(2)の省エネルギー・創エネルギー効果の試算として、皆生処理場に導入する高効率の機器により、年間約750万円の電力削減効果を試算しております。あわせて、内浜処理場へ消化ガス発電設備の増強による発電量、これを自家消費することで電力量に換算すると年間約2,500万円の効果額を見込んでおります。

以上、申しましたように、また繰り返しになりますが、今回この登録というのの意義というのは、今後本市が進めていく再構築事業に大きく貢献する登録であるといったことを

お示しさせていただき、説明を終わりたいと思います。説明は以上です。

○**岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

西野委員。

○**西野委員** 地域バイオマスガス発生、新しいカーボンニュートラルに向けたエネルギーが獲得でバイオマスのガスでエネルギーが、電力が得られるというのは非常にいいとは思いますが、実際にその当局の皆様はどこかの自治体にそのバイオガス発生による電力とかエネルギーを発電している設備は見に行かれたことはあるのでしょうか。

○**岩崎委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** これまで複数の処理場の視察に行ってきました。近隣で言いますと、島根県の宍道湖東部、ちょうど松江のほうになるんですが、島根県が管理している流域の処理場なんですけど、そちらについても現在の米子市よりももう少し規模の大きい発電事業を行っておりますし、直近では埼玉県流域の処理場ですが、こちら日本最大規模のこの消化ガス発電設備を導入した施設をやっとられまして、ちょっと米子とはちょっと規模があまり大き過ぎて比較にはならないんですが、かなり有効な発電設備であるというようなことで視察をしてみました。以上です。

○**岩崎委員長** 西野委員。

○**西野委員** 私、行ったことがないんで、イメージですと、何か臭いがどうかな、心配だなと思って。和田浜のバイオマス、騒音問題もありましたし、そういった点で実際行かれて臭いとかはそんな感じられなかったですか。

○**岩崎委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** 臭いというのは、汚泥由来に限らず、下水処理場ですんで、全く出ないというわけではなく、多少場内を歩くと臭いがすることもあります。本市の内浜処理場についてですが、こちらについて既にもう消化ガス発電設備が、小さい規模ではあるんですが、既に導入されてまして、こちらについて近隣の自治会さんに事前に説明に出向いたり、音がうるさくないかというようなことを聴取したりして、現状、特段臭いですとか、音がうるさいといったような苦情はいただいているのが現状ではあるんですが、この再構築事業の実施に当たりましては、改めて近隣の、まずは自治会の役員さん中心に御説明に伺った上で、今後進めていきたいと考えております。以上です。

○**岩崎委員長** 西野委員。

○**西野委員** 住民への説明、よろしくをお願いします。

○**岩崎委員長** ほかにありませんか。

中田委員。

○**中田委員** 大体内容は分かりました。それでちょっと聞いておきたいのは、2ページ目というか、機能集約した図のところの部分を見ながらなんですけど、とりわけ中央ポンプ場の機能を集約するとき、沈殿地の設備のところ、雨水処理、排水処理の部分がありますよね、そっちに移っていく部分。この雨水処理についての考え方は、特に中心市街部の雨水処理っていうことで機能を引き継がれていくと思うんですけど、その雨水の処理計画そのものの考え方っていうのは、何か将来的な考え方、雨水量っていうか、その想定量とか、そういったところの整合は取りながら現在に至ってるのでしょうか。

○**岩崎委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** 雨水処理、雨水の計画の考え方ですが、現在、都市整備部と連携して雨水管理総合計画の策定の検討を今、進めてまいっております。その際に、現在の下水道事業に係る雨水整備の考え方なんです、時間雨量にして50ミリ、それから確率年でいうと7年というのを基本に、下水道の雨水事業というのをこれまで進めてまいりました。ちょっと検討経過になるんですが、現状において米子市内における床下浸水、床上浸水という実績が、これまで過去遡るんですが、直接定住のお宅に被害があったという事例がないと聞いておまして、それを踏まえまして、雨の降り方は確かに短時間で局所的に降る雨の回数が増えてはおるんですが、この降雨規模をもっと大きく計画で変更しますと、莫大な施設の建設費用というのがかかってくることになりますんで、一応現状の検討経過の段階ではあるんですが、既存の下水道の雨水計画というのは時間雨量50ミリの7年確率で据え置いた上で設計をしていくと考えております。

それと、中央ポンプ場の内浜処理場への機能集約については、これまで中央ポンプ場が市街地合流区域の雨水排除機能を担ってきたんですが、この機能を一切合財内浜に移すということは、今、市街地の合流管が全て内町の中央ポンプ場に集中して管路網がつながっているということで、そちらの中央ポンプ場から今度内浜処理場に新たな雨水を送水できるようかなり大きい幹線管渠を内浜処理場まで建設をしまして、雨水ポンプ機能を内浜処理場へ移転させるといったことを、これはちょっと今すぐではないんですが、2期目の再構築の事業期間に実施をしたいと考えておるところです。以上です。

○**岩崎委員長** 中田委員。

○**中田委員** 今、おっしゃったとおりで、僕は中心市街部の床上浸水っていうのが起きそうなところって、もうそんなに、言ってみれば場所的にも水位が上がるところって限られとって、そういうところも何かあんまりこうやると過大な設備にならへんかなってちょっと思ってたもんですから、それよりもそっちの雨水処理のほうはまた都市整備部のほうで、ほかの地域で起きてるところをしっかりとやらせてもらって、全体計画っていうのを見定めて適正規模をしていただきたいということが言いたかったというのが一つ。

今、あったように、中央ポンプ場のところから新たに管路で、例えば送水するみたいなことになると、中海沿いに沿ったっていうか、勾配のないところでのことになると、これまた動力系で強制的に持っていくみたいな、量があまり多いとそこで経費がまた上がるような設備になるじゃないかなというちょっとイメージがあったもんで、2期工事に向けての考え方が、結局1期目の経費節減効果をまた何かこう埋めてしまうようなことにならないような設計というか、考え方をまとめていくっていうことが必要じゃないかなとちょっと思ってたもんですから、その辺についてはしっかりと検討いただくように要望しておきたいと思えます。以上です。

○**岩崎委員長** ほかにありませんか。

戸田委員。

○**戸田委員** 今の当局の説明、私も了解するんですけど、これはもう従前からこういう計画があって、これを進めていかなきゃならない、経費の節減化を図っていくんだという、これは20年前からこういう討議があったんですけども、これは順次進めていかなければならないと私は理解しとるんですけど、そこで施設の経年劣化が相当見られるという

ことで、施設の更新をしていくには、統廃合を図って内浜処理場に機能集約を図っていくんだという構図であろうというふうに思っておるんですが、そこでまず1点は、内浜処理場の機能集約を図って、規模、キャパシティーも拡大していかなければならないというふうに理解するんですけども、地元住民の方々についてはその辺の対応方は今後どういうふうに考えているのか、まずそれを伺っていきたいと思います。

**○岩崎委員長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 先ほど若干触れさせていただきましたが、やはり既存の施設、内浜処理場の隣接する米子浄化場、こちらについては、既存、もう隣接して存在はしてるんですが、改めて機能集約をするということで、周辺の自治会のまず役員さんを中心にですが、今後説明に上がりたいと考えてる次第です。以上です。

**○岩崎委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 米子浄化場の設置に当たって覚書・協定等結んでますので、私もその辺のところは理解しとるんですけども、これを十分に周辺住民の方々にも対応していただきたいというふうに思っております。

もう1点が、今の部長さんは財政課長をしておられて十分に予算的な対応は理解しておられると思うんですが、私、こういう中間報告であるけん、どうしようかなと思ったんですけど、やはり事業の内容が出てきたならば、これに伴って概算見積り、事業計画、どういうふうにするのか。今の企業会計の中に伴いませんでしょうから、一般会計から繰り出していかないけんのかどうなのか。今の国・県の補助要綱等について、今の現時点で財政負担はどうかというのが、私は今回の中間報告の中にあってもよかったと思う。そうしないと事業費だけ30億円イニシャルコストが削減できて、ランニング経費が7,000万削減できるというようなことは、これは理解、了とするんですけども、しかしながら、本当にどれだけ財政負担がこれだけ要するのかという、令和6年度から事業開始という年度をシミュレーションしとられるけれども、今の時点でのやはりそういうふうな財政負担のシミュレーションも私は提示があってもよかったのではないかと、そういうふうに思いますけど、部長、どうですか、その辺は。

**○岩崎委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 全体の財政シミュレーションというお尋ねですけども、令和3年度に経営戦略を新たに策定しております。その中で、令和3年から12年までの10年間ということで策定をさせていただいておまして、その中に再構築の、概算ですけども、工事費用等も見込んだ上で、その10年間を収支を合わせていくという形で経営戦略を策定しております。その中で、委員さんおっしゃられましたように、本会計のほうからの負担があるのかどうかというようなお話もありましたけれども、基本的にはいただかなくても済むような形で収支を計画しております。

ただし、雨水に関する部分、ここの部分については、当然公費で賄うものというふうに考えておりますんで、その部分での負担というのは、当然あってしかるべきということで考えております。今回確かに非常に大きな金額の計画でございますので、下水道としてもしっかりと合理化を進めながら、コストもしっかり圧縮しながらやっていく必要があると思っておりますけれども、ただ、これを今このまま放っておけば下水道事業が成り立たなくなるというふうに考えておりますんで、ぜひともこれは下水道部、あるいは市として

も必達の事項であると。今後将来にわたって下水道の機能をしっかりと引き継いでいくための重要な事業だと、ミッションだというふうに考えておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに考えております。

**○岩崎委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 答弁になってないんだけど、要は企業会計の中で賄えるのかどうなのか、そういうシミュレーションをしとられるかどうなのか。先ほど説明があったんですけど、今の10か年計画、それも、あなたたちはその都度説明したということと言われるんですけども、やはりこの事業費について、こういうふうな巨費が出てきとるわけですから、その辺のところをきちっとその添付資料の中で、財政負担もこういうふうな、今の現状ではこういうふうな考え方をしておりますよというようなことがあっても私はいいと思うんですよ。そういうのも全くなしで事業費だけ動いていくと、じゃあ、財政負担はどうなるんですかっていうような市民の声もいろいろあるわけなんですよ。だから、そういうふうなところが今の国・県のその辺の補助要綱等も基づいて、その財政シミュレーション、私はされてますか、されてないですか、されておられればそういうふうな概算のシミュレーションが提示あってもいいんじゃないんですかって私は言っとる。私たちがそういうふうな事業費を詰めるときにはそういう概算シミュレーションもしてきよったんですよ、ただ160億かかります、じゃあ、今の時点では全く財政見込みはしておりませんということではない。一般会計から繰り出して企業会計に繰り入れる必要ないですよと、企業会計の中でやっていきますよ、ただ、雨水は公費ですので、それは十分に知ってます。だから、その辺のところも大まかでいいので示されたらどうだったんですかねって私は伺っとるんです。

**○岩崎委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** シミュレーションのお話ですけれども、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、経営戦略の中で今回の再構築に当たって10年間で180億というところを見込んでおります。それを踏まえた上で10年間の経営シミュレーションを行っておるといところでございます。ですので、ただ、それは去年の3月、令和3年度に策定したものですから、今現在、3年のときよりもさらに金額等も煮詰まってきた部分もございますので、そこで若干差が出てきているというのは事実でございます。ただ、その部分については、今後経営戦略等をローリングかけながら対応を図っていきたいというふうに思っておりますし、また、先ほど課長のほうも御説明しましたように、カーボンニュートラルの新しいCNのモデル処理場事業というような形で新たな財源確保の手段、こういったものも取り組んでおりますので、しっかりとそちらのほうにも取り組んでいきたいと思っております。戸田委員さんのほうが言われます、この再構築に限っての資金の手当て、そういったものが、確かにそれがあると、これの事業にどういうふうな財源手当てをして、どういったような形で進めていくのかということとはよく分かるものだと思いますんで、経営戦略ですとそれ以外の部分も含めた全体の10年間の経営シミュレーションという形になりますんで、その中に含まれてしまいますと若干分かりにくい部分もございますんで、この再構築に当たっての財源手当てをどうしていくのかといったところの資料については、ちょっとこちらのほうで検討させていただきまして、また提供のほうをさせていただきたいと思っております。



○岩崎委員長 戸田委員。

○戸田委員 私は心配しますのは、もう1年後には、来年の今頃にはそういう財源的なことを議論していくんだらうというふうには私は思うんですよ。だから、そういうふうなことの観点から、観点からって、それを鑑みれば、やはりそういう事業費のある程度の裏づけ、国・県の補助金等はどうなのかというのを私はある程度詰めておかなければならないというふうに思っておりますので、これは強く求めておきたいというふうに思います。

もう1点は、西部広域の米子浄化場の問題については西部広域の議会でも報告があり、委員会でもあったんですが、ここで私が心配するのは、当局がおっしゃったように、その負担ですよ、今は均等20、人口割80%なのかな。そういうふうな状況で負担割合をしておるんですけども、やっぱり共同処理事務の中に今入っておりますので、共同処理事務の中での負担割合でそのままいくのかどうなのか、共同処理事務を外して事務体系を整えてからって、私はなかなか難しい問題があるなというふうに思うんですが、改めて当局はその辺をどのように考えておられるんですか。

○岩崎委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 今、委員御指摘のように、現状では固定割2割の人口割8割でしたかね、というような規約が広域の中にあるのは存じております。ただ、内部では、例えばですが、実際に汚泥を搬入する実績割とかっていうのを取り入れてはどうかとか、負担割合についてはほかの考え方というのもありますので、そちらについては引き続き広域の事務局のほうと詰めていきたいと考えておりますし、それと、最後に触れられた施設の管理運営を含めた事務体制、今は西部広域の事務局が全て施設管理も、経理の処理とか、広域の加盟の市町村さんへの費用負担の請求とか、そういったもろもろのことを全て広域で処理してるんですが、今後その所管の施設が米子市の下水道施設の中に取り込まれるということに至ったときに、これまでどおり今と現状の事務の役割分担をするのか、あるいは米子市のほうで全部それを引き受けて、事務委託を加盟の市町村さんから受けるといったような手法も今後あるとは思っておりますので、引き続き事務局のほうと様々な検討をしていきたいと考えております。以上です。

○岩崎委員長 戸田委員。

○戸田委員 一番いいのは今の組合の事務内容を事務委託で受けるのが一番ベストなんでしょうけど、これは構成市町村もあることですので、その辺のところは十分に踏まえられて事務を進めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。じゃあ、意見として。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○岩崎委員長 それでは、都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市整備部から2件の報告がございます。

初めに、だんだん広場の管理移管について、当局からの報告をお願いいたします。

森都市整備課公園街路担当課長補佐。

**○森都市整備課公園街路担当課長補佐** だんだん広場の管理移管について報告いたします。

現在、鳥取県が管理していますだんだん広場については、米子駅南北自由通路等整備事業を契機としまして、駅周辺のにぎわい創出に向け、県と管理移管の調整を続けているところです。このたびはその経過及び今後の予定等について報告いたします。

協議の経緯ですが、令和4年11月に開催された第2回米子駅周辺活性化連携会議において、移管に向けて調整することを提案しました。12月以降は移管に向けた条件整理、契約方法など、鳥取県と協議を行っております。

移管の内容についてですが、移管目的としまして、歩いて楽しいまちづくり区域内で滞在機能を備える広場であるだんだん広場を、米子市が所管する都市公園と同様に柔軟な運営を行うことで、駅周辺の活性化につなげることを目的としております。移管予定日は令和5年4月1日。移管の方法は土地及び施設の無償貸付けを受けることとしています。なお、現在破損が確認されて修繕が必要な箇所については鳥取県が修繕を行います。

移管後の管理についてですが、維持管理は米子市都市公園の指定管理の管理施設に追加しまして、指定管理者により管理を行います。指定管理料は209万円を見込んでおります。また、イベント実施や公園施設の設置など、都市公園法に係る許認可事務については市が行います。

今後の予定についてですが、令和5年2月17日に鳥取県、JR、米子商工会議所、米子市と4者による米子駅周辺のにぎわいづくりに関する協定を締結します。鳥取県と米子市の議会が閉会后、無償貸付契約を締結し、県は都市公園を廃止し、市は都市公園の設置を国に報告し供用開始の告示を行うこととしております。

裏面に施設の概要を記載しておりますので、御参考にしてください。

説明は以上です。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** この維持管理費の内容について、米子市の都市公園の管理施設に追加して指定管理者制度による管理を行うということなのですが、新たに指定管理者を募集して対応するというような考え方はなかったのか。なぜこの基本協定を一部変更して今の指定管理者に委託するという内容で、なぜそういうふうな方針だったのか、その関係を伺っておきたい。

**○岩崎委員長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 現在、だんだん広場も鳥取県におきまして、都市公園として管理されておりますことから、内浜区域内の都市公園として指定管理者に追加するというのを考えた結果で、新たに公募することを考えてはおりませんでした。

**○岩崎委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 答弁になってない。新たにそういうふうな業者を選定するよりも、今の業者さんに基本的事項を変更したほうがベターだったという判断だったんですか、その判断材料は何だったんですかって伺ってます。

**○岩崎委員長** 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 すみません。委員おっしゃいます新たにということではなく、引き続き都市公園、今まで内浜区域のほうをやっております指定管理者に管理をさせたほうが、都市公園全体としての管理が均一に取れるという判断をいたしました。

○岩崎委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけれども、やはり民需の方々もいろいろとそういうようなチャンスを伺っとるわけですね。そういう受注のチャンスを多岐にわたって皆さん方も、業者さんも頑張っておられると。そういうふうなことの観点からいけば、民需の拡大支援という観点からいけば、新たに業者さんを募集するのが一つの考え方じゃなかったのかなと私は思うんです。今の指定管理者の方のほうに基本協定を変更してというような、何か安易に事務を進められておるような感じを受けますけど、そういうところは今後の対応方で十分に検討していただきたい。これは意見をしておきたいと思います。

○岩崎委員長 ほか、ありませんか。

門脇委員。

○門脇委員 まず、表題のだんだん広場の管理移管についてというふうな表題になっておりますけど、ちょっと初歩的などころでお聞きしたいと思っておりますけど、この管理移管っていうことは、これは今後、全ての様々なことについて米子市が自由に決めて運営していけるということなのか、あるいはそれとも何かまだ制約的なものがあるのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○岩崎委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 今後の管理の移管に伴って、移管後も何かしらの制約等があるかというお尋ねですけれども、一応、契約上は無償で貸付ということになりますので、管理上の許認可とかは米子市のほうが行います。ただ、新たな工作物を設置したりとか、現状のものを構ったりするっていう場合は、あくまで所有者はまだ鳥取県ですので、その辺りを県と協議をした上でその設置を行うということになります。ただ、今、想定してる中で、拒まれるような行為自体はないというふうに考えております。

○岩崎委員長 門脇委員。

○門脇委員 ということは、ある程度っていいですか、支障がない、ほとんど米子市のほうが主体的にいろんなことがこれからできていくというふうに理解してよろしいですね。

それから、すみません、次、この真ん中どころ、今報告を受けました2番の管理移管の内容の中の(3)の一番下のところですけど、修繕が必要な施設については鳥取県の修繕完了後移管を受けるとありますが、現実には修繕する施設が現在あるということなんでしょうか。

○岩崎委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 現在、修繕する箇所についてですが、現在、街灯とかが球切れ等何か所かあります。また、だんだん広場のタイルといいますか、そこが欠けていたりとか、そういう破損しているところがありますので、その辺について今、鳥取県のほうで修繕を行っている状況であります。

○岩崎委員長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。ありがとうございました。

それでは、4番の今後の予定となっておりますので、4月1日のところまでこうあるんで

すけど、これ以降、4月以降の計画予定についてはまだ白紙の状態なのか、あるいは具体的に何かあるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

**○岩崎委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 4月1日以降の利用の計画等の有無についてですけれども、現在、確定したような事項というのはございません。ただ、今後、米子駅自由通路、がいなロード開通に伴いまして、周辺でその開通を盛り上げるようなイベントというのをしていきたいというふうに考えております。その中で、だんだん広場というところを活用しながら活性化に向けた取組、こういったものをしていきたいと考えておりますし、米子市に管理が移るということで、今後米子市がどういうふうに管理をしていくか、柔軟な許認可ができるかというようなことを検討していきながら管理に努めたいというふうに考えております。

**○岩崎委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** にぎわい創出に向けてはだんだん広場も重要なところだと思っておりますので、ぜひ本市のほうでいろいろ管理して運営していくっていうことになれば、例えばちょっと正式な名称は分かりませんが、大空に向かって列車が飛び立つようなモニュメントがありますけど、ああいうようなところでも何かライトアップだとか、夜だと夜空に飛び立つような、浮かび上がるようなそういう仕掛けづくりだとかいろいろ考えていただきまして、にぎわい創出に向かって頑張ってくださいたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。終わります。

**○岩崎委員長** ほか、ありませんか。

又野委員。

**○又野委員** 総務政策委員会でもこの話出てて、傍聴をさせてもらってたんですけども、維持管理費を出してまでも移管するその理由について、より利活用を進めるためだという答弁だったと思います。鳥取県のままでは利活用を進めることが難しいということだと思うんですけども、そういう答弁だったってことは。何が県では障害になっていて、米子市に移管することによって、それが県ではできないけれども米子にできるその理由とか、鳥取県ではできない理由、そして、例えばこういうイベントだとか活用方法が県のままではできないけれども、米子市に移管するとできるようになるとか、そこら辺ちょっと分かりやすくちょっと教えていただけたらと思うんですけども。

**○岩崎委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 例えば県の管理のままではできないこと、市になってできることできないこと、それをあくまで想定にはなるかと思うんですけども、そのことについての御質問ですけれども、あんまり、あんまりっていうか、県のままではできないって言うてしまうと、県の管理がどうなのかっていうようなことにつながりかねないので、ちょっと言葉を選びながらにはなるんですけども、米子市では今、公園の利活用を柔軟にということで、今まで公園とかで商業的な利用というのはあまり認められてきてなかったところなんですけども、にぎわい、活性化に向けて、そういったことをある程度許容しながら使っていただくことが市民の皆様にとっていいのではないかというような取組を今しております。じゃあ、県のほうで公園を管理するときと同じような考えでできるかといいますと、鳥取県としてはやっぱり県内全域を見たときの公園の利活用ということがあるかと思っておりますので、その辺り、米子市が今こういう方向でまちづくりを進める中で公園を使う

という方向性を持たせることによって、先ほど言いました、例えば公園の中でキッチンカーが入れたらそういうような活用ができるのか、これまでも市内の公園でそういった活用ができるかというような調査、社会的な実験、トライアルサウンディング等をしておりましたので、そういったことをやりながら、米子市にとって、市民の方にとってどういう活用が有効になるのかというようなことが見えてきて、そういった方向に向けて、ある程度の許認可の基準を米子市バージョンにできるのかなというふうに思っております。

○岩崎委員長 又野委員。

○又野委員 商業的な、商売というか、利益を得るための活用ができるかどうかというところが大きなところなのかなと思ったところですけども、あそこのだんだん広場を活用してこういうことをしたいっていうのが、これまで認められなかった分とかが、何かこういうことが認められなくて、やっぱりそういう声があって、ここでもこういうことがしたいっていう、何かそういう声があったんでしょうかね。

○岩崎委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 実際にそういったこれまでの許認可でできたできなかったというような御相談ですとか、そういう話は伺ったことは実際にはありません。

○岩崎委員長 又野委員。

○又野委員 利用が広がれば確かにいいとは思いますが、しっかりとそこら辺、お金もこちらが負担するようになることですので、活性化に向けてきちんと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○岩崎委員長 その前に国頭委員から手が挙がりました。

国頭委員。

○国頭委員 これは、今までは西部総合事務所か何かを受け付けしてたと思うんですけども、米子市が4月1日からは都市整備部の受付という形になるんですか、市役所の中では。

○岩崎委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 委員言われるとおり、都市整備部のほうで許認可事務を行うようになります。

○岩崎委員長 国頭委員。

○国頭委員 県がずっとやってこられた事業ですので、受付等、その辺り今後、移管というか、周知等も必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、その辺りお願いしたいと思いますが、すみません、以上でいいです。

○岩崎委員長 次、中田委員、手が挙がりました。

中田委員。

○中田委員 ちょっと手短かに1点だけ。今、相野課長からのさっきの利用の今後の可能性の問題、それもちょっと聞いたかったけど、さっき答弁されたので。

それから、今、許認可の関係はという答弁もあったことを踏まえてなんですけど、現在、指定管理者制度で、この資料にもあるように、施設の修繕のところだとか、こういったことを管理されているんですけど、今後の利用形態の中で、何が言いたいかといいますと、よその主要駅の所なんかの近くの公園なんかの利用形態を最近見る機会もまた増えてきて、そうすると、いろんな割と自由な音楽活動をするようなにぎわいが頻繁に行われてたりと

か、いろんなイベントもやっているっていうような柔軟な使い方をされているところが多いんですよ。そうなってくると、現在のだんだん広場の状態で設備面として見たときに、対応がどうなのかっていうことも今後出てくるんじゃないかなって思ったんですけど、指定管理の期間中において、今後進めていく上で、何か現在課題とか検討になっているような設備面、電源を取るだとか、排水だとか、いろんなことが出てくる可能性もあるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

**○岩崎委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 現在あります公園と、今後活用する上で課題になってくるであろうというような施設との関係なんですけれども、先ほどもちょっとお話ししたんですけども、トライアルサウンディングっていうことで、実際にこういったような活用ができないかっていうことで市民の方から提案をいただきながら、お試しといたしますか、そういった格好で使っていただいて、課題等をその中で伺った上で、今後の整備ですとか許認可の整理、そういったものをするようにしております。その中で、例えば今おっしゃいましたように、ちょっと電源の設備がないとなかなかそういう活用ができないとか、もうちょっと水あたり、水の利用ができないかというような、もしそういったお声が強くて、そうすることによって、にぎわい、あそこの公園を活用していただくということにつながるのであれば、そういった整備も後々は考える必要が出てくるというふうには考えております。

**○岩崎委員長** 中田委員。

**○中田委員** 要望みたいな話ですけど、どういうにぎわいを可能性として引き出すかっていうことになると、当然その利用形態によっては想定がつく設備っていうのはあると思いますので、ぜひ並行して検討のほうを進めていただければと思いますので、要望しておきたいと思います。以上です。

**○岩崎委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も今の説明を聞きながら、だんだん広場が市民の皆様にとってより身近な活用できる場所になり、また、地域のにぎわい創出っていうところに大きく影響というか、効果を果たしていただけるようなことを期待するんですけども、電源のこと、水道のこと、トイレのこと、このことが大変気になったところでありましたので、この4月以降の動きというのが未定ということでしたけれども、なるべく早い段階でJRであるとか、商工関係とかのいろいろな協定の後のことだとは思いますが、今後、この議会に対しても総務政策と都市経済というところに2つに常に報告なさってくるのか、内容によってなのかということもあると思いますし、庁内でどのような体制で検討チームをつくっていくのかというようなことも、なるべく早くの御説明をいただきたいなというふうに思っております。これは要望したいと思います。

**○岩崎委員長** 要望でいいですね。

ほかにありませんか。

大下委員。

**○大下委員** にぎわい創出とか活性化に関してはすごいいろんな意見が出てくると思うんですけど、でも実際に使われる方からすると、ふだん、イベントはもう限られた日数なんですけど、ふだん使われる住民の方々とかそういった憩いの場としての整備も必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○岩崎委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 2 分 再開

○岩崎委員長 都市経済委員会を再開いたします。

それでは答弁を求めます。

相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 今後の利活用で、イベントは当然なんですけれども、ふだんの利用についての今後の整備等ですけれども、現在のところ、先ほどの今後必要な整備、施設等についても併せてなんですけれども、今のところすぐ何かを整備するという予定はございません。ただ、おっしゃいますように、イベントをしてなくても常に市民の方に来ていただけるような公園、こういったものにいかにするかっていうのが管理移管後も課題になってくると思いますので、その辺りも含めて検討をしていきたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 よろしいですか。

大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。結構いろんなところで公園造ったはいいんですけど、実際に使われてないところも結構ありますんで、そういったふだんからの人が行きやすいような場所として整備も考慮いただきますよう要望いたします。

○岩崎委員長 ほかにありませんでしょうか。

隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 すみません。今の大下委員の質問にちょっと関連するんですけども、もともとだんだん広場ってというのは、最終的には米子駅の南北自由通路開通後に、北広場も含めまして一体的な利用ができるようにという考え方の中で、将来的な整備構想の中で JR の指令ビルと一緒に今後その利用を考えていこうという、まず大前提がございまして、それに向けて、今の段階といたしまして、市民の皆さんにも利用しやすく、また、イベント等で活用いただけるように、米子市のほうで管理のみ移管を今回させていただいたんですけども、その通常時の公園の憩いの場としての機能ですとか、そういうことも含めまして、その最終的に向かうべき指令ビルとの併せた整備構想案の策定に向けて、全体として考えていかないけんことだと思いますので、先の話にはなりますけども、そういうような米子市にも最終の構想があるということ、取りあえず御報告だけさせといていただきたいと思っております。

○岩崎委員長 大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。

○岩崎委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎委員長 では、ないようですので、本件については終了いたします。

次に、1月24日からの大雪に伴う対応について、当局からの報告をお願いいたします。

伊達都市整備部次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 そういたしますと、1月24日からの大雪に伴う対応について、御報告させていただきます。

まず、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。資料の表の下から2段目、小計の横でございます。延べ作業時間2,347.0時間とさせていただいたものを、1,602時間に訂正をお願いいたします。

次に、その下、合計、その横の2,883.5時間を2,138.5時間に訂正をお願いいたします。申し訳ありませんが、お願いいたします。

そういたしますと、1月24日からの大雪に対する積雪につきまして、市道の除雪等を業者委託により行ってまいりましたが、1月27日の時点で当初予算8,000万円に対して大体8割方を費やしてしまい、1月28日以降の除雪費が足りなくなる見込みになったこと、及び今後今回と同程度の大雪の対応を見越して、1月27日付で1億円を専決処分させていただきました。令和5年1月27日現在の状況の表は、33の除雪の委託業者、この除雪等に係った作業時間、経費等を上げさせていただきました。2番の表を御覧ください。

2枚目の、途中で追加をさせていただいた資料でございます。この資料には、今回の大雪対応までにかかった除雪費等の経費を掲載させていただきました。1月24日から1月31日までにかかった経費は約9,200万円となり、年末から今までにかかった経費は約1億700万円となりました。

説明は以上になります。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。ありませんか。

又野委員。

**○又野委員** この大雪の対応は必要なことですので、これでいいと思いますけれども。今後の話にもつながってくるんですけれども、ちょっと聞くところでは、重機を持つ業者さんが減ってきているとか、重機を扱える人も減ってきているというようなことをよく耳にするんですけれども、実際現状としてそのようなことがあって、なかなか除雪範囲を広げることができないとかっていうことが実際にあるのでしょうか。

**○岩崎委員長** 伊達都市整備部次長。

**○伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 委員おっしゃるとおり、年々除雪業者、または除雪機械を運転するオペレーター、こういったものが年々減っていったのは現状でございます。ただ、除雪範囲を狭めるってことはしておりません。というのが、必要なところというところで、年々ちょっと徐々にですが増やしてきた除雪範囲でございますので、増やすことはしておりませんが、ただそれに対する除雪に対する時間、こういったものはそういった業者数とかオペレーターの数が減る、機械の数が減るってことで時間はかかっておるといことは現状でございます。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** これまでも大雪があったときとかに、範囲を増やしてきておられるってことは承知をしておるんですけれども、ただ、今後本当に減ってくるようであれば、さらに時間がかかったりだとか、下手するとできなくなる場所とかも出てくるんじゃないかなっていうちょっと危惧がありまして、減ってきてる状況に対して、何らかほかの方法も考えていかなきゃいけないなっていうふうにも感じてるんですけれども、今後、もし本当に減ってきた場合に、どのようなことを考えておられるのかっていうのは、何か検討状況は



ありますか。

○**岩崎委員長** 伊達都市整備部次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 今回の大雪に対しまして、全庁的に今ちょっと意見を集めておるところでございまして、その対応についても、今後ちょっとお話をさせてもらうところございまして、今、いろいろなちょっと案は持っておるんですけど、ちょっとまだ公表するまでには至っておらないというところで御承知いただければと思います。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** 了解しました。しっかりとそこら辺、検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○**岩崎委員長** 国頭委員、手が挙がってましたね。

国頭委員。

○**国頭委員** 市道が全部で970キロですかね。そのうち270キロ、27.8%をしたということで、確認ですけども、いいんですか。

○**岩崎委員長** 瀬尾道路整備課長補佐。

○**瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐** 御指摘のところですけども、除雪対象として除雪路線としておる路線の延長が270キロございまして、除雪した実績もそのとおり270キロということになります。

○**岩崎委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 一夜にして多かったので、非常に一遍にできてないところが多くて、市にもたくさんの電話等もあったと思いますけども、先ほど又野委員も言われたように、業者でできないってところがかかり出てる。一遍に降るとなかなか対応ができてないという。10年前ぐらいの大雪の時には、自治会等でやってお金も出してっていうのもあるんですよ。だから、そういった自治会で、今後は自治会でやったところはお金を出すとか、そういったそのいろんな方策があると思います。そういったことも、いろいろと考えておられると言われましたんで、あらゆる方法を、全国でもやってる方法を考えていただきたいなと思っております。要望として言わせていただきます。

○**岩崎委員長** 中田委員。

○**中田委員** すみません、手短に。今回みたいに、前回もそうですけど、正直言って災害と同じだと私は思ってまして、量と時間から考えると。そうすると、都市整備部の早め早めの対応で私は、県と協調しながら、よくやられたと思ってるんですよ。だけど、その規模が災害級なので、そこのところを、じゃあ生活道路も含めどうするかっていうところが、どこまで行政が対応できるか、民間事業者もさっきまさに質問と答弁があったように、もうグレーダーとか入らない道路もたくさん、市道の場合は特にそうだし、対応がし切れなところってのは当然あるじゃないですか。その時に、今後どう考えるかっていうところでは、これは都市整備部と、僕は、さっき言った災害なので、自主防災組織なんかの例えばどういう物を整備しとくとか、一方では向こうではいろんなことを考えて、何を買おうとか何を整備しようとかもやってるんですけど、そういった災害としての扱いというのも、もう少し協議なんかも進められて、地域で解決できること、高齢化も進んでるので限られてるとは思いますよ。それでも、その地域でできることっていうことも、この雪害に関してはちょっと連携して考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけどい

かがですか。

○岩崎委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 私のほうからですけど、全くおっしゃられるとおりでして、我々が除雪に入るっていうのは、災害級のことが起きているという状態、設定で除雪に入っております。先ほど来ありますけども、オペレーターさんの減少ですとか、機械を持っている会社もおられなくなってきたという状況も全く事実でございます。じゃあ、それを今後継続してこの除雪をやっているかというところに行き着くわけなんですけども、米子市においても必ず限界は来るものだという具合に思ってます、それを踏まえて先ほど中田委員さんもおっしゃられましたけども、そういったこと、又野委員さんからの質問もありましたけども、地元等々との意見交換も行いながら、どうしていけばいいのかわかることを、今ちょっと庁内で、いろんな方法があるんですけども、方法には必ずいろんな問題が付きまわってまして、なかなか先に進める部分もあれば、できないものもあるというところを、中で防災部局等々と一緒に検討して、どういう方向に持っていくかということ、議論をスタートさせなさいという話を私のほうからも指示しているところでございますので、ちょっともう少し結論をお待ちいただいて、また報告させていただけるようなときが来ましたら、報告を入れるようになると思いますので、そのときはひとつよろしく願い申し上げます。

○岩崎委員長 中田委員。

○中田委員 部長さんの限られた任期の中で、その辺はしっかり築いていただくということで。やっぱり、ここの道はいつ市はかくだっていう声がいっぱい来るんですよ。だけん、かいてもらえると結構思っている人が実はたくさんいて、やっぱり市民のほうにも災害時っていうのはどういうことなのかというところも一方では啓発していかなくちゃいけない、理解していただかなくちゃいけないことっていっぱいあると思うので、そうすると既存の防災組織とか、いろんなところでの場面場面でそういうことも考えてもらうっていう機会をつくっていかないと、電話対応だけでも手を止めることになると思うので、その辺はぜひよろしく願いしたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 ほかありませんか。

国頭委員。

○国頭委員 すみません、もう一回。先ほどの270キロですけども、これは基本的には昔から除雪対象地域路線っていうのは、しっかりと決まっていたんですか、それは減っているわけではなくて。

○岩崎委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 私も市役所に務め出した当時、除雪の担当をしておりました、その当時は、昔でいうと1級2級の市道ですとか、バス路線、そういったところに限定して除雪対象路線としておりました。今はその時期と比べますと、はるかに10倍以上の路線を除雪対象路線としておりました、現状のほうは格段に除雪延長っていうのは増えているという具合に考えております。

○岩崎委員長 国頭委員。

○国頭委員 今回うちの団地なんか、部長知っておられますけど、団地4区だとか団地3区だとか、ああいうところですけども、昔は入ってた。昔は来てたけども、今回電話し

たら、そこは行きませんと。しっかり、そこは市はしませんみたいなことを言われたって、伺ってまして、そういう限界が来てるのかなと思ってますんで、そういったもう行かないところっていうのは行かないっていうこと、しないっていうところはしないっていうところなの、そのこの地区への周知っていうのは自分たちでやっていかなくちやいけないとか、そういった周知っていうのは必要なのかもしれないですけどもね。考えていただくということですので、先ほどの部長の答弁では、今後そういった地区に対して考えていくということでしたので、しっかりやっていただきたいなと思います。要望として言わせていただきました。以上。

○岩崎委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 確かに除雪対象路線っていうのは、地図で示させていただいたりして、広く市民の皆さんにどこが対象になってるかっていうことをお知らせはしているつもりではありますけども、なかなかこれが皆さんに伝わってるかっていうのがどうかっていうのは、なかなか我々としても把握ができてないところで、十分に周知ができてない一面も必ずあるという具合に思っておりますので、その辺の周知につきましては、また、いろいろ私どもも発信の仕方を考えるなりしていきたいという具合に思いますが、やはり除雪路線につきましては、実際に市が入れる道路もあれば入れない道路もございまして、その辺のところはきちんと区分けする中で、やはり先ほど来、中田委員さんですとか又野委員さんがおっしゃられますように、やはりそういった広い範囲を今後除雪をしていくためにはどうしたらいいのかっていうようなことも含めて、新たな考え方をいろいろ展開していかなければならないという具合に思いますし、必ずしもそれ100%の路線を全部できるようにするかどうかという、実際それはなかなか難しいことだという具合に思いますので、必要最小限の部分でどこまで対応ができるのかということ、しっかり今後も庁内も含めて議論していかなければいけないことだという具合に考えております。

○岩崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎委員長 ほかにないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○岩崎委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から4件の報告がございまして。

初めに、パティオ広場への屋根の設置について、当局からの報告をお願いいたします。

頼田商工課長。

○頼田商工課長 本日は、元町通り商店街にあります元町パティオ広場の屋根の設置について、現況を御報告させていただきます。お配りをしております委員会資料、商工課分を御覧ください。

元町パティオ、いわゆるパティオ広場は、平成17年から中心市街地のにぎわい創出や活性化を図るため、イベント広場として供用を開始したところでございます。昨今の元町通り商店街は、若手の理事も誕生し、これまでの戸板市といった活用だけではなく、復活土曜夜市やスポーツイベントをはじめ、定期的に飲食や物販を行うマーケットなど、活用

の幅が広がってきております。

資料4に、直近の利用件数を掲載しておりますが、令和元年、2年度はコロナ禍で各種イベントが自粛されており、単純な比較はできませんが、利用実績は増加をしているところでございます。

こうした状況の中、地元商店街振興組合やイベント主催者からは、パティオ広場が屋外施設であるため、イベントの開催が天候に左右されやすく、開催の可否がぎりぎりまで決まらないといった意見や、イベント中の降雨で商品がぬれてしまい、再販ができなくなる事態があるなど、利便性を向上させるため屋根の設置の要望をいただいているところでございます。

また、その他の商店街等からのヒアリングでも、商店街で雨や日差しをよけて気軽に休憩できる場所が欲しいといった意見もあり、本市といたしましても、パティオ広場の機能強化を図り、「歩いて楽しいまちづくり」の推進を図っていききたいというふうに考えております。

現在、地元関係者やイベント主催者等と、設置する屋根の大きさや位置、常設なのか開閉式なのかといった形状について、検討しているところでございまして、こうした協議が調い次第、改めて市議会へ御報告をし、予算案の上程を行いたいというふうに考えております。説明は以上です。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 利用実績のところ、ちょっと説明があったんですけど、コロナ禍もあって令和元年度、2年度は参考にはならないかもしれないという話だったんで、それ以前はどれくらいの利用があったかっていうのはわかりますか。

**○岩崎委員長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 例えば、コロナ禍前の過去5年間でいいますと、平成26年が11回、平成27年が8回、28年2回、29年3回、平成30年は3回ということで、過去5年間でいきますと、平成26年から30年の過去5年間の平均値は5.4回というふうになっております。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、かなりこれまで少なかったんだなという感じがします。ですの、コロナ禍というよりは、根本的に何か少ない理由があったのかと思うんですけども。最近、そうすると、増えてきてる理由って何かありますか。

**○岩崎委員長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 資料4の右側の方にも書いておりますけれども、例えばサンロードマーケット、あるいはTHE食といったような、月に1回は必ず定期的にやりますよといったようなマーケットの開き方というのが非常に多くなってきているという現状がございます。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** それが行われるようになった理由とあっていうのは、特に分かんないってことですか。なぜそういうようなもの、増えてきたのかってところなんですけど。

**○岩崎委員長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** やはり、地元の商店街の、先ほども申し上げましたが、理事にやはり新しい若手の経営者の方が入ってこられた。そういう方が、知り合いも含めてパティオ広場でこういったイベントをやりたいというような、やっぱり人とのつながりというのをもたくさん出てくるようになりまして、そういったところが今数字に表れてきてるのではないかなというふうに思っております。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** なるほど。新しい人が結構入ってこられてっていいことですね。屋根をつけることによって、さらに、確かに利用が広がるんじゃないかなと私も思うところですけども、その一方で十何回っていうのも、もっともっと本当だったら利用されてもいいのではないかなと思ってまして、ちょっと聞いたところなんですけれども、がいな祭りのときに、商店街の組合を通してだと思んですけども、その商店街組合を通して、パティオ広場にお店を出していた事業者さんがおられて、ただ前回のときは商店街としてはもうそれは取り組まないで、直接市役所のほうに言ってくださいって言って申込みに行ったら、その利用料が商店街を通してだったらかからなかったみたいなんですけれども、何かすごい金額を利用料を払わないけんやになったということと言われてまして、その単独でやる場合の利用料のその高さっていうのも、もしかしたら利用がなかなか進まない原因の一つかなというふうにそのとき感じたんですけども、そのような実態っていうのが実際にあるんですかね。

○**岩崎委員長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** パティオ広場の利用料につきましては、パティオ広場の条例がありますので、そちらのほうで基本的に利用料というのは定めてるところでございます。ただ、このパティオ広場の目的といいますのが、中心市街地のやはり活性化ですとかにぎわい創出、そういったものに資するものであれば、減免という制度も一部設けてるところではあります。このたびの具体的なところにつきましては、がいな祭りのメイン会場が駅前だったわけですけども、コロナの関係もございまして、そういった飲食店をメイン会場には出せないというところがあって、例えばそういう屋台をパティオ広場のほうに出せないかという御相談があったのは事実であります。しかしながら、これはやはり営利目的というところが発生してまいりますので、条例に基づいた利用料を求めたというところではありますが、その金額が高い低いというのは、ちょっと改めて検討はしてみたいというふうに思っております。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** ただ、内容としては商店街を通してやってたことと、通さずにやっていることっていうのは、はっきり言って変わらないわけなんですよね。でもそれによって利用料が変わるっていうことに、やはり話を聞いて私も疑問を感じたので、その内容によってやはり判断するべきなんじゃないかと。何も内容は変わらないのに、それは利用料がかかる、かからないっていうのは、ちょっと何か利用が進まない原因にもなるんじゃないかなとちょっと思ったので、そこら辺検討をちょっとしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**岩崎委員長** 中田委員。

○**中田委員** ここの、法勝寺電車の車両の設置については、今後の利用の形態とか法勝寺

電車の車両自体の活用、この辺については検討はされたのでしょうか。設置としてあそこのままでいいのかとか、例えば。

**○岩崎委員長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 私どもが所管しております商工課の所管の部分だけで申し上げますと、やはり私どものほうとしては、あそこの広場の利便性をどう高めて利用回数を増やしていくかという観点で検討を進めておりますので、そこの設置、いわゆる法勝寺電車の設置がああ場所でいいのか、はたまたこれをその先も続けていくかという観点での検討というのは行っていないのが現状でございます。

**○岩崎委員長** 中田委員。

**○中田委員** まさに縦割り答弁なんですけど、今後あそこに屋根をつくって利用するっていうことになると、いろんな様々なイベントで、例えばステージを組むだとか、いろんなそれに合った、場所に合った利用の最適な空間づくりっていうのをやっぱり考える必要が僕はあると思いますし、一方で法勝寺電車の車両っていうのは、これは文化行政のほうかもしれないんですけど、もともとの法勝寺線の場所から考えて、最適なのはあそこがいいのかとかいうところは、同じ経済部の中でやっぱり関連してあって、現にそこにあるわけですから、そこら辺は意見交換なり協議なりしながら、お互いの最適化っていうのをやっぱり目指していただくべきだと私は思いますけど、いかがですか。

**○岩崎委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 委員御指摘のとおりだと思っております。法勝寺電車に関しましても、屋根が小さいので側面がぬれるということに関して、これまでも文化部局のほうで今後どうするかということもございました。いわゆる商工課のほうで考えてる分も、できれば片側であっても法勝寺電車に近いほうに屋根を持っていけば、そちらの片側がぬれないということもあると思いますんで、それに関しては既に検討の一つの選択肢にはなってるんですけど、文化部局の今後の整備のタイミングと、こちらの屋根の整備のタイミングのずれもあるとは思いますが、意見交換をした上で、できるだけ両方がいい形になるような形で今後取り組みたいと思います。

**○岩崎委員長** ほかにありませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 中田委員さんたちと、今の重複する部分があるかもしれませんが、現在の状況をこうこう課題を掲げたと。それに基づいて、パティオ広場の利便性向上等で、パティオ広場の屋根を設置するということは分かるんですけども、ただ相乗効果を見いだしてその次の方策、パティオ広場の屋根を設置した、それからの次のいわゆるパティオ広場に誘引をしていくような方策が、私は今日提示しなければいけないと思うんですが、その辺のところはどういうふうにご考えておられますか。

**○岩崎委員長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 言われますように、あそこの場所でイベントをしやすくするという整備と併せまして、今、来年度から例えば本通り商店街のほうのアーケード撤去とかも出てきて、いわゆる歩いて楽しいまちづくりにウォークブルの推進ということがございます。そうしたことを進める中で、やはり地元の方々から、日陰だとか、あるいは雨をやはりしのげるような小休止ができるような場所が必要ではないかということがありまして、そこに

については、市有地を持ってるところが、基本的に我々が整備ができる場所というのがパティオ広場ということになりますので、そういったウォークブルの推進ということも併せながら、誘客ということを進めていきたいというふうには考えております。

○**岩崎委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** まあ、そういうような答弁でしょうけれども、ただ、やはり市民目線でいけば、屋根をつけた後は知りませんというような、放置をしていくという状況では、私は駄目だと思うんですよ。そういうふうな、ある程度の予算措置をして、市民の税金を投入していくんだという観点からいけば、やはりそういう屋根を設置をして、地元の方々とこれからその懸案事項を検討していくという内容なんですけれども、やはりそういうふうな中で、今後の具体方策、市としては市の考え方をこういうふうに持っております、それについて地権者等との関係者との相談をしながら、これを交えて、いい方策を検討していくんだという在り方でなかろうかと思う。やはり、市のスタンスをきちんと定めて、この事業を私は進めていかなければならないというふうに思っておるんですが、部長どうですか。

○**岩崎委員長** 若林経済部長。

○**若林経済部長** 委員おっしゃられますとおり、ハードだけつくってソフトがついてこないってことでは効果がないと思います。これまでも、市とかそういうイベントに関して支援をしてるところでございます。今後、新しい方が加わって、新しいイベントがやられていくという中で、そういうこれまでのソフト事業の支援の内容について、時代に合わせて変えるべきものがあれば、それについては検討したいと思います。

○**岩崎委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** まず、パティオ広場ですけども、ここの催しとといいますか、イベントに参加したことがある方は、大体こう行くと、青空が見えて天気がいいときはいいんですけど、参加してるときに雨が降ったりすると、いやあもう本当に来られた方も三々五々どこかに行ってしまうわけですし、キッチンカーとかで出店されてる方も、もうお客さんおられなくなるし、本当に、いやあここ屋根があったらなってって思われる方、参加された方は大体ほとんどそう思われると思います。最初から雨が降って、もう中止って分かっとなら、皆さん来られないでしょうけれども、今後、屋根ができるっていうことになれば、そういう日でもそういう催し、イベントができるっていうことで、非常にいいなって思っております。ましてや、今、商店街、特に元町の商店街さん、若い方中心にすごい何か熱気があふれてまして、非常に機運が今盛り上がっているところだと思っておりますので、これを機に屋根ができれば、またそこをにぎわいづくり、それから歩いて楽しいまちづくりにも貢献できるんじゃないかと思っておりますので、しっかりと本市としても一緒に商店街さんと連携を取って、盛り上げていっていただきたいと思っております。

そこで、まず先ほどからパティオ広場の利用実績ありましたけど、今までこれ雨とかで中止になった回数ってというのは把握されてますか、分かりますか。

○**岩崎委員長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 今のところ、ちょっとそれは把握ができておりません。

○**岩崎委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 数回、私も注目しているところですので、何回かは中止になったり途中で雨が降ったりしたことがありますので、そういう面がなくなるのは非常にいいかなと思って

おります。

それからあと、先ほどのような屋根になる、造られるのかって、まだこれからってことでしたけども、これから話し合われて決めていかれるってことでしたが、設置ってなると、いつ頃設置されるということは大体予定されてますでしょうか。

○岩崎委員長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 先ほど申し上げましたように、やはり大きさですとか、それから場所をどこにするのか、こういった辺りの協議が調いましたら、できれば来年度の補正予算に間に合えば、どこかのタイミングでやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○岩崎委員長 門脇委員。

○門脇委員 じゃあ、今の説明を聞けば、来年度の当初予算ではなくて、どこか補正を組むとそういう理解でよろしいでしょうか。

○岩崎委員長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩崎委員長 門脇委員。

○門脇委員 じゃ、最初に言いましたように、パティオ広場、屋根つけることによって、あそこがますますにぎわっていくように、米子市さんのほうと商店街さんのほうでしっかり連携を取り合って、また、これがよその商店街さんのほうにも波及していくように願っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○岩崎委員長 ほかありませんか。

西野委員。

○西野委員 屋根をつけるということなんですけど、今の段階では検討ということで、大きさとか決まっていきたいんですが、その大きさによって、今、この大きさだったら大体おおよその予算これぐらいっていうのは、大体の把握はなされてますか。

○岩崎委員長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 やはりその大きさですとか、常設にするのか、あるいは開閉式にするのかというやり方によっても変わってこようかと思えます。ですので、非常に予算的には幅があるわけですが、ひとまず今検討してるのは2,000万から4,500万ぐらいの間になるのではないかとこのふうには認識しております。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 2,000万から4,500万円なんですが、商店街と連携してやると思うんですが、予算の負担割合は、その辺はまだ商店街の組合とは決めてないですか。

○岩崎委員長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 このパティオ広場の底地は市有地ということになりまして、そこに建てる構造物ということになりますので、基本的には米子市での単体での整備ということを考えております。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 財源案が、ふるさと納税のがいなよなご応援基金とありますが、今、単籠もり需要で本年度もふるさと納税は結構いい額が出てると思いますが、全体でがいなよなご応援基金は、本年度は幾らぐらいになってるのでしょうか。



○岩崎委員長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 今年度の寄附額の見込みということでよろしゅうございますか。令和4年度のふるさと納税の寄附額は、今のところ14億円あたりを見込んでいます。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 2,000万円から4,500万円かかるというので、がいなよなご応援基金、十分だとは思いますが、ほかにもがいなよなご応援基金使っているいろいろなやっただきたいことがありますので、その辺もいろいろ検討してふるさと納税、ちょっとそれますが、ふるさと納税、今後ちょっと頑張ってくださいようによろしくお願いします。以上です。

○岩崎委員長 ほか。国頭委員は手が挙がりましたか。いいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎委員長 それではないので、本件については終了いたします。

次に、米子新体育館整備事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。  
成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 鳥取県と米子市が共同で整備を行います米子新体育館整備事業につきまして、現在の進捗状況を報告させていただきます。

お手元にお配りしております資料のほうを御覧ください。まずは、今年度における主な動きと今後のスケジュールにつきまして、御報告させていただきます。

今年度は、7月にPFI事業者選定に係るアドバイザリー業務をコンサルタントと契約締結いたしまして、実施方針及び要求水準書の作成に着手いたしました。その後、各競技団体からの意見聴取ですとか、コンサルタントや鳥取県との協議などを重ねまして、11月に民間事業者へのサウンディング調査を実施いたしました。その結果を踏まえて作成いたしました実施方針及び要求水準書の案を、1月29日に開催いたしました第1回米子新体育館整備等事業者選考委員会に諮りまして、去る2月13日に公表いたしました。現在、実施方針等に関する質問、意見の受付を3月3日まで行っておりまして、回答は3月下旬に市のホームページで公開する予定です。

その後、5月から6月にかけて、鳥取県議会及び米子市議会に、関連予算、施設設置条例、県から市への事務委託を上程させていただきました。議決いただきましたら、7月に実施方針及び要求水準書の確定版と募集要項を公表し、入札公告を行わせていただきたいと考えております。

その後、令和6年1月から3月にかけて、事業者から提出されました提案書を選考委員会で審査いたしまして、PFIの優先交渉権者を選定いたします。優先交渉権者との契約は、議会議決後に締結をさせていただきます。

その後、令和6年4月から事業に着手いたしまして、令和9年3月の新体育館供用開始を目指します。

なお、現在の米子市民体育館は、令和6年の11月から解体予定でございます。

続きまして、2月13日に公表いたしました実施方針及び要求水準書（案）で示した主な内容につきまして、御報告させていただきます。

実施方針及び要求水準書ですが、令和3年4月に策定いたしました鳥取県・米子市新体

育館整備基本計画をベースに、各競技団体や民間事業者などから改めて意見を聴取いたしまして、第1回米子新体育館整備等事業者選考委員会にお諮りした上で策定いたしました。

実施方針には、事業目的、対象施設、事業範囲、PFI事業者選定に係るスケジュール、公募条件、基本コンセプト、施設構成・機能など、基本的な事項を定めております。

要求水準書には、新体育館の目指す基本コンセプトを実現するための具体的な水準ですとか要件などを定めております。

まずは、基本コンセプトでございますが、基本コンセプトといたしましては、資料に記載のとおり、3項目を挙げさせていただいております。

続きまして、施設構成及び主な機能でございます。基本計画時から機能を一部拡充、増床したことにより、新体育館の床面積の合計は1万2,000平方メートル程度を目安としております。また、全ての施設を障がい者の方にとって利用しやすい施設とし、全館空調を完備いたします。さらには、脱炭素推進への取組といたしまして、環境省が推進しておりますZEB Ready相当以上の施設とすることを旨とするとともに、太陽光発電装置の設置も予定しております。ZEBの説明につきましては、資料に括弧書きをして記載しておりますが、省エネと創エネで年間の一次エネルギー消費量をゼロにすることを旨とした建築物でございます。削減するエネルギー消費量により4段階に分類をされております。米子新体育館が目指しておりますZEB Readyは、上から3段階目の基準になりまして、省エネで50パーセント以上の削減を満たす建築物になります。

諸室ごとの主な機能は、資料に記載しておりますとおりでございますが、基本計画時から変更しております点といたしましては、②番、サブアリーナの増床と観客席数の設定、④番の会議室の増床、⑧番の多目的室兼トレーニングルームの必須化がございます。②番、サブアリーナにつきましては、競技団体から聞き取りをしていく中で、基本計画時の面積ですと大会を開催するに当たり手狭である、大会開催時の選手の控え場所として観客席が必要であるという意見が多くありましたことから、増床と観客席数の設定をさせていただいております。④番、会議室につきましても、競技団体の意見から鳥取県民体育館と同程度の広さに増床をしております。⑧番、多目的室兼トレーニングルームにつきましては、基本計画時点では事業者からの提案機能としておりましたが、プロスポーツを誘致する場合がございますとか、合宿を誘致するに当たり必要になります。米子産業体育館にも機能がありますことから、必須機能といたしました。また、11番、防災機能といたしまして、資料に記載のとおりさせていただいております。

最後に、主な条件でございます。まずは、設計、建設、工事監理、維持管理、運営の各分野におきまして、実績を有している事業者が含まれていることを必須としております。

また、鳥取県産業振興条例上の県内事業者及び米子市中小企業振興条例上の中小企業者を、それぞれ1社以上含めることを必須としております。

さらには、地元事業者の積極的な参画を促すために、設計、建設のうち建築、電気、管のそれぞれの分野、工事監理、維持管理の各分野におきまして、県内の地元事業者が含まれることを必須としております。

なお、運営につきましては、運営を行う地元事業者があまりいないのではないかと考えられますので、地元事業者を含めることを必須ではなく、努めることとさせていただいております。

以上で、実施方針及び要求水準書（案）で示した主な内容につきましての説明を終わりますが、このたび公表いたしました実施方針及び要求水準書は、現時点での案でございますので、今後事業者からの意見ですとか質問を受けまして、必要に応じて内容の修正を行った上で、7月の募集開始時に確定版を公表させていただきます。報告は以上でございます。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** この新体育館整備事業については、これまでも申し上げてはいますが、PFI事業ということなので、反対をさせてもらっているところなんですけれども、このPFI事業っていうのが、基本的に民間での運営も進めていくということなので、ヨーロッパなどイギリスを中心にかなり民営化を推し進めてきたところでは、結局公共サービスとかですけれども、失敗して、今はまた改めて公営化が進んでいるということの中で、日本ではこのPFI方式などによって、民間による運営を進めてるっていうことに対しては、やっぱりまだ疑問が私は残っているところでありまして、一応その立場を踏まえてですけども、進んではいる事業でありますんで、質問をちょっと幾つかさせていただきます。

要求水準書を一応ちょっと、全然きちんとは見切れてはいるんですけども、使用料金のことについて、52ページに書いてあるんですけども、今、体育館の使用料金、条例で定められているんですけども、この新体育館について、条例により規定する使用料金を上限として市の承認を得てPFI事業者が定めるものとすると思いますが、この使用料金については、議会では諮られたりはするのかなのか、ちょっと確認をしたいと思っておりますけれども。

**○岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 使用料金につきましては、新体育館が県と市の共有になりますので、改めて施設の設置条例を、市ですと6月の議会のほうで諮らせていただいて、その中に使用料についての記載も出てくるのではないかと考えております。以上です。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** 使用料については、やっぱり広く市民の皆さんに影響が出るところですので、議会を必ず通していただきたいと思っております。それに併せて、同じページのところで、使用料金の変更については事前に市の承認を得ることとするところなんですけれども、この市の承認を得るっていうところでも、やはり議会をきちんと通していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** この使用料金の変更といいますのは、その上に書いてありますところの、条例に規定する料金を上限として市の承認を得ることですので、6月議会でお諮りする使用料金よりさらに下がることについての承認ということですので、それにつきましては、利用者の負担が増えることではないですので、それについては議会に諮らずに、市の担当課、県の担当課との協議の中で決まっていくことになると思います。もちろん、上がるときには報告はさせていただくこととなります。以上です。

**○岩崎委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** すみません、ちょっと補足させてください。このPFIで整備します新体育館、PFIの範囲は新体育館だけではなくて、東山公園全体に及ぶんですけども、最終的には、できた後、指定管理業務で行うことになります。今でも、これはもう平成18年からずっと適用しておりまして、その中でも使用料につきましては条例の範囲内で指定管理者の権限で変更することはできるというふうになっておりますので、今度つくる条例もそのようになろうかと思っております。ですので、その指定管理者の権限において、当然市の承認を得ながら変更していくと、そのようになろうかと思えます。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** じゃあ、上限の設定については議会に諮られますけれども、その範囲内での変更については報告ぐらいで済むということによろしいでしょうか。

○**岩崎委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** ちょっと先のことなので断言はできませんが、そのようになろうかと想定しております。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** 了解しました。大事なところですので、きちんと議会のほうにも報告していただきたいと思っております。

それと、ここ、使用料金なんですけれども、駐車場もちょっとどうなるかなっていうところで、もしかしたら駐車場のその料金とかっていうのも、また、発生したりっていう可能性があると思うんですけれども、その辺りはどのような想定をしておられるんでしょうか。

○**岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 駐車場の料金につきまして、おっしゃるように、有料化の検討というの鳥取県さんのほうとさせていただいてはいたんですけども、結果的に県内他施設の状況も考慮した結果、このたびの新体育館、東山公園につきましては無料にすることとさせていただきました。以上です。

○**岩崎委員長** 又野委員。

○**又野委員** 了解しました。それと、維持管理の上でなんですけれども、リスク分担表とかもあって、こういうことは市のほうで、こういうことは事業者のほうでっていうことの表はあるんですけれども、その事業者の部分でっていうところで、利用者からここを直してほしいとかっていうことに対応もされていったりするとは思うんですけれども、なかなかこれまでも、いろいろ指定管理者の関係でも、なかなか修繕が進まなかったりとかっていうことがあると聞くんですけれども、その辺りはどこまで市のほうが、ここを直してほしいとかって言えるのかっていうところ、かなり管理の部分については、PFI事業者のほうに任せるような感じがするんですけれども、そこら辺はどのように進められていくのかっていうのを、ちょっとどういうふうにご考えておられるのか教えていただけたらと思います。

○**岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 施設の修繕についてということでございますけれども、新体育館につきましては、整備をした事業者が15年間の管理・運営も行うこととなります。新築後15年ということですので、その間大規模な修繕というのは発生しない見込みになっ

ております。市で予算化させていただいて、そういった工事を行う場合ってというのは、大体大規模な修繕ですとか施設の価値を向上させるとか、そういったものについて、市が基本的に予算化して修繕をさせていただいておりますので、一般的な小規模修繕については、指定管理者をお願いしておりますので、新体育館につきましては、15年間のそういった小規模修繕については、全て事業者、指定管理者になる事業者をお願いするという予定でおります。以上です。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** 大規模なのは市とかになってくると思うんですけども、その小規模な部分について、事業者のほうの負担ですわけですね。そこら辺で、やっぱりできればそういう負担を減らしたいって、基本的に考えるのが事業者だと思いますので、そこら辺をどこまで米子市のほうが責任を持って対応されるのかっていうところを、ちょっとお聞かせ願えたらと思っております。

**○岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** そうですね、新体育館につきましては、さっきも言いましたように、新築物件ですので、15年間で起こる修繕ってというのはそんなにないのではないかというふうに思うんですけども、全くないわけではもちろんないと思いますので、それにつきましては事業者のほうで負担してくださいということで、定めさせていただいておりますので、それを見越した金額を提案してもらおうようになると思います。以上です。

**○岩崎委員長** よろしいですか。

又野委員。

**○又野委員** 質問させていただいたのが、先ほども言いましたけれども、民営化を公共サービス様々なものを進めてきた国々において、やはりコストを抑えるために、できるだけ修繕を、設備投資とかですけれども、抑えるっていう傾向があったみたいなんです。それによって、機能がどんどん低下して行って、結局民間ではやれなくなって、新たに改めて行政のほうで結局面倒を見ないといけなくなったっていう、再公営化が進んでるということを知りましたので、やはりここら辺しっかりと設備の修繕ですとか、維持・補修というのはしていただかなければならないなという思いで、そのようなことがないように、きちんと指導していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○岩崎委員長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** ちょっと補足させていただきますと、このPFI業務なんですけども、維持管理についても当然PFI業務でやっていくんですが、基本的には性能発注ですので、あまり細かいことはうたっておりません。建物の適正な機能ですとか、美観ですとか、そういったものが維持できるようにというふうに要求水準にはなっておりますが、先ほども申し上げましたように、管理は指定管理業務で行ってまいりますので、地方自治法のほうで、管理に不適切な部分があれば市から指導することが定められておりますし、最悪の場合、停止とかそういったこともあり得るように法制上は定められておりますが、当然そのようなことがないように指導して、これまでもまいりましたしこれからもしてまいりたいと思っております。

**○岩崎委員長** 又野委員。

**○又野委員** よろしくお願ひします。

○**岩崎委員長** 一度、昼休憩を入れようと思いますので、失礼します。

それでは、暫時休憩をいたします。

**午後0時03分 休憩**

**午後1時00分 再開**

○**岩崎委員長** 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

それでは、米子新体育館整備事業の進捗状況について、引き続き質疑応答を行いたいと思います。

どなたかありますでしょうか。

門脇委員。

○**門脇委員** 今日は、米子新体育館整備事業の進捗状況についてっていうことで、午前中、それからこれから進捗状況っていうのは報告していただいておりますけども、ちょっと申し訳ありませんが、ちょっとこれに関連して、令和9年3月に新体育館の供用開始と、こういう予定になっておりますが、その後の県の産業体育館ですね、結構スポーツされてる方、市民の方とか、間々でいろいろ聞かれるのが、県の体育館もうなくなるんですねとか、産業体育館のことね、産業体育館このまま残ることになって、また使われることになったそうですねとかいろいろ聞かれるんですけど、実際のところが私のほうが全く理解しておりませんで、その辺りのことは、県からどのようにお聞きになってるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○**岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 鳥取県立米子産業体育館の新体育館整備後の活用についてという御質問だったかと思いますが、県の施設になりますので、決定は県のほうでされることにはなると思うんですけども、このたび新体育館整備をするに当たりまして、米子産業体育館と米子市民体育館、あと米子の市営武道館、この3施設を統合して新しい体育館を建設するというので、集約化に係る有利な起債がございまして、その起債を活用させていただいて事業を行うこととしております。ですので、新しい体育館ができましたら、その起債を使った場合ですと、5年以内には用途廃止をしないといけなくなるというのがございまして、用途廃止も様々ございまして、建物を取り壊してしまうというのも用途廃止ですし、そのまま残して県が手放して譲渡をするとか、普通財産にして貸付けをするとか、そういったことも選択肢としてはあるということで聞いておりますので、いずれの方法にするかっていうのはまだ決めておられないとは聞いてますけれども、必ずしも壊すということで決まっているわけではないということは聞いてますので、現段階で言えるのはそこまででございます。以上です。

○**岩崎委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** それは、じゃあいつ頃決定されるかっていうところまでも分かりませんか。

○**岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 時期も確認はしてないです。分かったら、また報告はさせていただきます。以上です。

○**岩崎委員長** ほかにありませんか。

西野委員。

○**西野委員** 先ほどの又野委員の質問で駐車場の件なんですけど、有料じゃなくて無料と

ということなんですけど、無料で200台以上確保するということなんですけど、プロスポーツなどを誘致するとうたってますが、3,000席程度設置するとなってますが、200台程度では1台に4人乗っても800人しか来ることができません。なおかつ、あそこには野球場や陸上競技場あります。とても200台、300台にして駐車場が十分に確保できるとは思いません。200台、300台ぐらいでは、週末になると周りの地域の住民、交通渋滞、必ず起きてきます。その辺で駐車場、立体駐車場を造るのか、それともあそこの東山の山を削って新たに開発するのか分からないですが、ちょっと駐車場の想定が少な過ぎるんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょう。

○**岩崎委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 駐車場についての御質問でございますけれども、200台にするというわけではございませんでして、現状、市民体育館のところに駐車場が91台ございまして、そこから200台以上増大するということになりますので、新体育館の敷地のところで300台程度にはなろうかと思っております。東山公園全体ですと900台程度となる予定ですので、鳥取の布勢の運動公園でございますけれども、そちらが1,000台ということで聞いておりますので、それよりは少し少ないような台数にはなるんですけども、近くに東山運動公園駅ですとか、米子駅も南口のほうからのアクセスも向上されますので、その辺り公共交通機関と連携して混雑が生じないようにさせていただきたいと思っております。以上です。

○**岩崎委員長** 西野委員。

○**西野委員** 鳥取市の布勢と違うところは町なかにあるということでございまして、先ほども言いましたが、週末は渋滞が必ず起きるであろうと、混乱が起きるんじゃないかと、その辺踏まえて、ちょっと駐車場の見積りというか、想定ですね、それをちょっともう少し300台ではなく、400台、500台にできるようにちょっと検討をお願いしたいという要望をお願いします。

○**岩崎委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** ちょっと補足で御説明させていただきます。今駐車場のほうの台数について、もっと増やしたほうがいいんじゃないかと、布勢程度では足りないんじゃないかというお話であったかと思うんですが、基本計画の策定委員会的时候にも同じような意見がございました。ただ、やはりイベントの時はいいんですけども、やはりそれ以外の日が大多数であります。あまり大きなものを造っても、オーバースペックといいますか、そういったことにもなるんじゃないかという意見もございまして、この基準に想定しているところでございます。

また、渋滞の件なんですけども、今現在、市民体育館は昭和町側からの動線がメインになっております。近隣の住民の方はよく御存じだと思うんですが、やはり大きな大会がありますと、あそこは大変混みます。ですので、このたびの計画では、自動車の動線に関しましては東側からの動線をメインにいたしまして、そうしますとある程度東山公園の中で滞留もできますので、なるべくそういったものが発生しないように車の動線等も考えているところでございます。以上でございます。

○**岩崎委員長** 西野委員。

○**西野委員** 災害拠点という意味合いも、これから新体育館、大きな意味合いを示すと思

いますので、そういった点も含めまして狭い少ない駐車場ではちょっと災害時にも逼迫してしまうのではないかと。ちょっと余裕を持った、災害拠点も含める計画をまた要望いたします。

**○岩崎委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎委員長** では、ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子城跡保存整備事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。  
原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 今年度、令和4年度の米子城跡の整備事業につきましての進捗状況でございます。以下、これから御説明のほうをさせていただきますが、まず一つお断りといえますか、おわびをさせていただかないといけません。当初の予定を大幅にちょっと進捗状況が遅れているということでございます。この点につきまして、経緯等も含めまして御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

お手元のほうの資料で項目を分けて書かせていただいております。すみません、そこに書いてあります数字につきましては、全て単位は円ですので、そのように御理解いただければというふうに思います。

まず、トイレの部分なんですけども、御承知のように、今トイレが大変不足しておりますして、今年度トイレにつきまして、便益施設ですね、トイレにつきまして、現在あります三の丸駐車場の中にトイレを設置する予定としております。これの設計を行っております。設計に基づきまして、次年度工事に入りたいというふうに考えております。こちらのほうの金額で入札の残ということで残ったものが、そこにお示ししているとおりでございます。

それから、石垣についてのことになります。こちらのほうなんですけども、当然江戸時代ということで造られたお城になりますので、かなり老朽化も進んでいるところではあるんですけども、特に西部医師会館側にありますます形の石垣が、大分はらみとかも起こしておりますして、危険な状態というのも見られるところなんです。こういったことから、特にます形近辺を中心に、積み直し等も含めた修復をしていきたいというふうに考えておりますして、今年度その修復に向けました設計業務を行う予定でございました。これにつきましては、当初は1年間で設計を組むということで想定をしておりましたが、文化財としての石垣をしっかりと保全していかないといけないという観点から、特に工法ですとか積み直し等の手法について、きっちり基本計画の中で検討していった上で実施設計に進まないといけないと、そういった時間的な部分も必要になってまいりまして、今年度はその基本設計、積み直し、あるいは修復に向けました考え方とか手法そういったようなものをしっかりと基本設計の中で組んでいって、今後、次年度以降、実施設計なり実際の工事に向かっていきたいというふうに考えております。そういったことから、今年度は基本設計のみを行いたいということで、そちらのほうの差額が出たものでございます。

続きまして、支障木の伐採になります。御承知のように、こちらのほうは年次的に進めておりますして、例えば石垣の近くに生えている木ですとか、斜面とかに生えておりますして遺構を傷つけてしまう恐れがある木、それから景観とか眺望、そういったようなものの支障になる樹木、こういったものを順次伐採をしているところでございます。ただ、御承知のように、米子城跡の魅力といいますのは、歴史的な価値や眺望もあるんですけども豊か



な自然環境というのも高く評価をいただいているところがございます。そうしたことから自然関係の専門家の先生方の御意見も十分に踏まえながら、一部ですけれども、そういった植生も含めて慎重に取り組んでいきたいというふうに考えております。こちらのほうにつきましては、そういった御意見等も踏まえまして、自然環境と共生しながら整備のほうを進めてまいりたいという考えの下、本年度一部見送ったところがございます。ただこれにつきましてですが、専門家の先生方の御意見としましては、樹木伐採に決して反対されているわけではございません。むしろ適正な管理の上では適正にやっぱり樹木伐採というのは必要であろうというふうに御意見としていただいておりますので、そういった御意見も踏まえながら、米子城跡全体の植物環境ですとか、そういった自然環境も考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、登城路の工事になります。すみません、お手元にお配りしております資料のほうで御確認いただきたいと思うんですけれども、資料2になります。横長のものになります。こちらのほうですけれども、今年度、令和4年度は、一番左側の青で記しております第3工区、こちらのほうに取り組んでいる状況になります。場所としては湊山公園の駐車場から途中内膳丸分かれまでの部分になります。こちらのほうを今年度整備する予定で動いておったところがございます。こちらのほうについてですけれども昨今の状況によりまして、資材等の納入に日数がかかなりの時間かかってしまいました。そういったことから、本来でしたら3月末、年度内に工事のほうを終える予定でしたけれども、納入等が難しいという状況もありまして、3月末で工事が終わらないということが判明いたしました。そういったことから、次年度にも引き続き、今年度で1つ区切りをつけまして、次年度以降残った部分を順次進めていきたいということで、次年度には完成させていきたいという目標で向かっていきたいというふうに思っております。こちらのほうの登城路の工事なんですけど、本来的には事業を繰り越して次年度に事業繰越しをして行いたいというふうに当初考えていたところなんですけれども、実は米子城整備全体が国や県の補助金を活用させていただいております。そういったことから、国の補助金の部分につきまして、国の財源自体が繰越しができない予算を上げていただいております。分かりやすく言いますと、令和3年度から4年度への繰越しの事業を国のほうは財源として使われていたということでして、それ以上の繰越しができないということになりました。ですので、今回の手法といたしましては、一応完成できるところまでの範囲を今年度終えまして、一旦工事としては区切りをつけたいと。残った完成に向けた部分につきまして、次年度に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、看板の設置工事になります。こちらのほうなんですけど、いろいろなところから米子城跡の案内が分かりにくいというような御指摘もいただいております。順次整備の中で御案内のほうを分かりやすい形で進めていきたいということで、案内看板、誘導看板を設置しようと思っておるところでございます。こちらのほうなんですけど、今年度、私どものほうが前年度に事業の計画なりあらましなりを検討するんですが、その間、民間団体さんのほうから支援という形で看板自体の寄贈をいただくというようなお話がございました。大変ありがたいお話でして、既に場所としましては三の丸の駐車場の入り口の部分、それからます形の隣の辺りのところに総合案内看板という形で設置をさせていただきました。これにつきましては、寄附をいただいて対応させていただいた関係でございます。そ

ういったことから、今年度はその寄附をいただいた看板を使わせていただいて整備を一通り終えたということになります。ただ、案内看板につきましては、今後登城路の整備ですとか、三の丸広場自体の整備というふうにつながっていきますので、今後も年次的に順次案内看板のほうは適切なものをつけていきたいというふうに考えております。

こちらのほうなんですけども、以上申し上げたような進捗状況ではあるんですが、全体の予算に対しましてかなりの額が余剰ということで出てまいります。そういったことから大変申し訳ないところなんですけども、減額補正ということで補正予算のほう減額で計上させていただきたい、3月補正で計上させていただきたいというふうに考えております。

本当に、進捗状況がかなり悪い状態で、本当に皆様方には御心配なり御迷惑なりをおかけしました。この場を借りておわびを申し上げたいと思います。今後このようなことが起きないように、しっかり事前に事業内容の精査ですとか取組というのを今まで以上に進めてまいりたいというふうに思っております。本当にこのたびは申し訳ございませんでした。以上でございます。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** この事業について進捗状況が図れなかったとして陳謝されたんですけども、まずもって、私、この事業に当たって、文化当局についてはそれぞれそういうふうな経過があって今までも減額補正を多々されておられる。まず1点、この事業を進めるに当たって、対応方針なり、きちっとその辺の精査ができておったのか、それをまず伺っておきたいと思います。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 先ほどの件ですけども、言い訳になってしまいますけども、本格的に整備を始めたのが今年度からということになりまして、当然ある程度の想定はしていたところなんですけども、結果的にこのような形になったということは、やはり精査ができていなかったというふうに反省しているところでございます。そういった辺りのことを、今後こういうことがないようにしっかりと精査していきたいというふうに思っております。

**○岩崎委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、議会としてもその予算づけ、当初予算編成の中で承認をして、きちっとしていただきたいという議会の意を添えて事業を進めとるわけですよね。説明の中で、約40パーセント残が残っておる、1億9,000万のうちの約40パーセント7,600万、こういう事業形態、私は初めて経験いたします。そういうことは反省しなければならぬ、もっと。こういうことが文化関係多々あります。平然と出てくるような様態は、もう改められたほうがいいと思いますよ。他の要因があって事業が進まなかったというのは私は理解するんですけども、その前に人的にそういうふうないろんな要素が含まれておるんだないかなと私は推察しておるんです。対応方針も、なぜかといいますと、企画、基本設計をやって実施設計をしながら、また基本設計に戻るといような手法は今まで経験上ありません。基本設計で十分に積み上げて、事業を進めるに当たって実施設計に移管をしていくというのが私は流れだというふうに思うんですよ。そういうものが平然とやられるというのは私はあってはならないと思いますよ。先般も近所の方がダイヤモンド大山、

上がった。しかしながら、戸田さん、市長は肝煎りで一生懸命やっておられるけれども、踏み台、踏み石、乱雑で滑って転びましたと、そういう状況でいいんでしょうかと、議会はどのように精査されておられるんですかと、お二方が来られて意見いただきました。私も上がってみました。そういうような職員が状況、現状を把握しておきながら、まずこの安全対策をしていかなければならないというような観点からいけばこういうような様態があってはならないと思うんです。そういうような反省というよりも、まずもって本当に進捗していかなきゃならない。これには仕事の進行管理が私はなされてないと思っておるんです。局長も部長もそういう責があると思うんですよ。部長、その辺のところ、進行管理をどのようにやっておられるか、そのところ意見を伺っておきたい。

○岩崎委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 本当に、不測の事態とか外的要因があったとはいえ、私、部長として早期にこういう状況を発見できなかったということは、組織として対応できることがあったと思いますが、進捗状況の把握が不十分だったと思って責任を感じております。今後はそういうことがないように、フロアが違いますけど、度々発注状況とかを確認していくようなことをしていきたいと考えております。

○岩崎委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にします。私は部長に謝っていただくということは考えてないんですけど、ただやはりこれを教訓として二度とこういうことを起こさないような進行管理を私はやっていただきたいなというふうに思います。なぜかといいますと、市民も大望してます。やはり期待をしますし、やはりそれに沿った午前中のパティオではありませんけれども、やはりそういうふうな状況を十分に理解した上で、なおかつ英知を結集してこの事業を私は成就していかなければならないと思うんです。いろんな一般質問やりますけれども、一般質問の答弁に絡めて、ウォーカブルの米子市、住んで楽しいまちづくり、米子城跡を起点としていくんだというような答弁が多々見られます。そういうふうな中であれば、期待に沿うべくももっともっと頑張って、このような歳出の不執行にならないような状況を私はしていただきたいと、これは切に強く要望しておきたいと思います。終わります。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。

西野委員。

○西野委員 ダイヤモンド大山だ、元旦の日の出、本当に職員の方々朝早くから道の案内とか、本当頭が下がる思いでありありがとうございますと言いたくなりますが、この予算に関してはちょっと、木の伐採にちょっと言わせていただくんですけど、そもそもこの木の伐採なんですけど、中海の鳥獣保護区内というのはもちろん分かっていたと思いますが、なぜ当初予算組むときに、まず最初に、この保護区内というのは分かかって、自然保護関係者との打合せ、これなかったんでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 樹木伐採に当たりましては、候補となる木をこちらのほうで選んだ後で、当然自然関係の専門家の先生方にも御相談をしているところでございます。今回につきましては、やはり詳細に全般的に米子城跡全体を見据えた上で切っていったほうがいいというようなお話もいただいたところでございますので、繰り返しになりますけども、決して切らないというわけではなくて、今後も引き続き先生方の御意見も踏まえながら進め

ていきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 なぜ今年度で切らなかったんでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 これも先ほどのお話になるんですが、米子城跡自体、本当に実は貴重な植物なり、生き物もそうなんですけども、たくさんいるというような話でございます。そういったことから、やはり綿密に、この部分のエリアはこういう形で残したほうがいいんじゃないとか、そういったような調整といたしますか、詰めの部分といたしますか、そういったところが十分にできてなかったということで、これにつきましては今後調整をした上で、じゃあどういう形が一番いい形になるだろうかということを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 その検討というのは、当初予算を組む前にすべきことだと思うんですがいかがでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 おっしゃるとおりでございますして、その辺りをやっぱりきちっと事前に押さえてからやるべきでありますので、今後はそういったようなことを一層に進めていきたいというふうに思っております。今回はそういった辺りが実際に不十分だったというふうに考えております。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 法規則で、急傾斜地崩壊危険箇所は主に南側のほうですね。米子港側ではそんな危険箇所には指定されていないので、今後米子港の開発があるんで、米子港からの展望、できる限り伐採できる場所は伐採していただいて、米子港からきれいに米子城跡が見える、そういう景観をつくっていただきたいと思います。要望しておきます。

○岩崎委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 すみません、ちょっと一瞬忘れまして。

○岩崎委員長 後にしますか。

○矢田貝委員 はい。

○岩崎委員長 ほかありますか。

中田委員。

○中田委員 内容については大体想像がつきますし、理解したところでありますけど、先ほど来出ている、要は今後再発防止に努めるということで、そういった管理体制のことも今答弁のほうにあったんですけど、例えば公共事業としてやっていく上で、都市整備部がやるような例えば新規の公共施設の建設事業と違って、対象物が史跡であると。しかも、非常に国指定の文化財に手をかけていく史跡であるという特性がありますよね。その上で土木工事なり伐採工事なり様々な工事をしていくっていう、非常に綿密さと複雑さを持ったプロジェクトをやってると思うんですよ。そうすると、今の経済部っていうか、文化振興の皆さん方の体制で、こういった巨大なプロジェクトを、さっき言ったように文化財保護の観点を持ちつつ、あるいは調査なんかもしながら、この工事を進めていくっていうことの体制として、組織体制としてどうなのかっていうのを私は実は思ってるんですよ。こ

れだけの大きなプロジェクトを推進するんだったら、工事の進捗管理、工程管理をするような体制もそうですし、それを文化財的な保護との調整を図るとか、もっと体制強化をして望むべきではないかって私は思うんですけど、今の体制ではそういう、文化行政はほかにもたくさん対象物もあって、今の人員体制も含めた組織体制そのものに限界が生じてるんじゃないかって私は実は思ってるんですけど、その辺は当事者の皆さん方はなかなか言いにくいかもしれないが、でも、どうなんですかね、本当に今答弁としては今後このようなことがないようにって言うておられますけど、私は本当にそれは簡単なことではないと思うんですけどいかがですか。

○**岩崎委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 今現在、この文化振興課の文化財室の仕事なんですけども、いわゆる専門知識を持って発掘調査を行っている職員と、事務職の一般職員と、両輪になってやっております。この事務がうまく進まなかった要因として、その両輪のリンクがちょっとうまくできていなかったのではないかと、話を聞く限りには、私のほうは思っております。

それで、体制のことなんですけども、本当に市役所の中で人員がどこも不足している中で、2月からは先行して1名職員をつけていただけました。また、4月以降は、先日総務の委員会のほうで御説明もあったと思いますが、史跡の整備推進室というものをつくっていただきまして、そこできっちり進めていくようにという指示を受けております。そこにどういった職員が張りつくかというのはまだ未定なんでございますが、それだけの体制を整えていただいたということで、本当にこれは背水の陣で臨まなければならないと、そのように考えております。

○**岩崎委員長** 中田委員。

○**中田委員** あまりこの場では詰めていくようなことにはならないと思いますので、今後いろいろ議会を通じての議論は別のところでしたいと思いますが、さっきも言いましたように、都市整備部がやるような公共工事とは違って、やっぱりそれに加えて文化財を整備したり保護したりっていう綿密さもあるし、それからさっき言ったように市内に様々な地域の計画づくりをされてますけども、対象物は、今後尾高城だとかいろいろなものもありますよね。その中では専門的知識を擁して対応していかなきゃいけないことがある中で、この言ってみれば工事を進捗させる工程管理っていうのはかなり難しい管理だと思っておりますので、今答弁では新しい体制の中でやっていくということでしたんでね。何が言いたいかという、先ほど出てたように、国は全国にあるこういう補助対象となるものの100%に対して対応する状況には今ないですよ。今後ますます僕は厳しくなると思ってる。そうすると、こちらが要望してこれはやりますと言ったことがこなせれないということのあたりは、必ず私はそれは何か返ってくるような気がするんですよ。こちらにとって必ずしもよくない形でね。ですから、やっぱり計画したものが進むような万全の体制っていうのは組織体制も含めて、今度、次年度から新しい体制になるのであれば、十分そこら辺も検証しつつ対応していただくように、要望にとどめておきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**岩崎委員長** では、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、先ほどは失礼しました。

この今日の報告につきましては、保存整備事業の状況を伺ってるというふうに理解はしておりますけれども、今中田さんおっしゃいましたけれども、この整備事業の推進中も、市民にとっても、また日本、世界の方から人に来ていただくような取組というのは必要だというふうに思っております。観光のほうの方のダイヤモンド大山をと思って上がったところ、市としての取組と思いが一致してなかったんだというような発信も見受けたんですね、SNSを通しまして。米子市としてこの整備事業中に市民の方、また観光の視点としてどのような取組をなさろうとされてるのかというのをちょっと伺ってみたいと思うんですけど。

**○岩崎委員長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** おっしゃられますように、この米子城跡というのは米子市の非常に貴重な観光資源である、そこからまた成長しようとしている場所であろうと思います。ただ、と申しますか、この米子城の史跡の整備につきましては、添付資料のほうでA3の横長の表もつけておりますが、黄色い部分が三の丸の広場なんですけども、非常に長期にわたって整備するものでございます。したがって、本当に観光客の方には今年の10月にも両日1,000名ずつの方がダイヤモンド大山を見に上がっていただいたということなんですけども、正直ちょっと追いついてないところがございます。そういったところは、やはり人間の力といいますか、当日も足元にランタンを置いたりとか、今回は2月ですのでちょっと時期が悪いでするのでそのような取組はいたしません、集合時間を決めて市の職員が先導してツアーのような形で上がるとか、やはりそういったことを心がけて少しでも安全に見ていただくような方策は考えておりますが、最終的には誰がいつ来てもそういった苦勞なく上れるような、そういった米子城にしていき、観光資源の一つにもっとしていかなければならないと、そのように考えております。

**○岩崎委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** おっしゃるとおりで、私もそこは理解するんですけど、完成を目指していらっしゃるのとはすぐ分かるんですけど、その途中過程っていうのも好きな方にとっては魅力じゃないかなというふうに思うんですね。上まで上がらなくても下から見上げたときの景色の美しさであるとか、ここからだったら最高のスポットですよというような案内の仕方というふうにも思います。一番下の表の中に、看板設置工事というところで、民間の方からの協力もあったということなんですけれども、具体的にその中身をどのようにして案内していくのかとか、米子を下りたとき来ていただいた方、まただんだんバスに乗られた方とか、いろんな方が米子城の今の取組の状況とか魅力というのが分かるような施策っていうのをどんどんし続けていくっていうことも大事じゃないかなというふうに思っております。この整備事業の大変さというのは、今説明を聞きながら分かったところなんですけども、一市民としての意見として言わせていただきました。

そして、もう一つですけど、支障木の伐採なんですけども、その木の活用っていうのはどうなるのでしょうか、伐採された後っていうのは。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 今のところ、樹木伐採したその木自体は、現地から撤去する場合がありますら、そのまま現地で留置する、自然に返っていくような姿を待つっていうようなこともあります、直接的にその木自体を活用して何かというのは、今の時点ではやって

はおらないところです。

○岩崎委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 どのような木が切られて、その木がどのような活用ができるのかっていうのは全く調べてない中の意見なんですけれども、ある記念木を切ったときに、筆箱作りましたとか、何かケース作りましたって言って頂いたことが物すごく思い出になっているんです。もしかして何十年もその城の中で育った木の中にはそういった利用もできるものもあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、細かいことですが、御検討いただければなというふうに思います。要望です。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。

西野委員。

○西野委員 スケジュールのことなんですけど、スケジュールのこと、次でやるのかなと思ひまして、すみません。整備事業のスケジュールなんですけど、31年の整備基本計画では、まず二の丸のテニスコートを撤去し、発掘調査を行って二の丸の構造を把握するという、書いてあるんですけど、今日頂いたスケジュールにはそのテニスコートをいつ撤去するとか載ってないですが、テニスコートの撤去時期とか分かりますか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 御覧いただいております整備基本計画なんですけども、平成31年にこれつくったものでして、実はその後の状況の変化といいますか、具体的に言いますと、例えば三の丸の今の旧湊山球場部分、三の丸の広場というのは、実はもう少し先で想定をしていたところが前倒しになったということもございます。そういったちょっと全体のスケジュールを見直す中で、今の二の丸につきまして、現在テニスコートになっているところなんですけども、今の予定ですと令和9年にテニスコートとしての役目を終えまして、あそこの二の丸のあった場所というのは二の丸の御殿があった場所っていうような絵図もありますので、そちらのほうの整備に向かっていきたいというふうに考えております。令和9年を目途にテニスコートとしての役目が終わるといような今は想定をしておるところでございます。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 かしこまりました。あと、31年のときのスケジュールに、四重やぐらの復元、これ復元の検討というのがあったんですが、一番右端に、今回のスケジュールでは、資料4では、その四重やぐら復元が一切記載されてない、これは何があったのでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 その後といいますか、今後その整備を進める中で、四重やぐらも含めて建造物関係の復元といいますのを、ちょっとやはりいろんな形で史資料等も含めた後ろ盾を持って進めていかないといけないということがございまして、どうしても時間がかかるものになります。決して諦めてるわけではないんですが、今の時点で何年からというのを示すというのはなかなか難しいというような状況もありまして、このたびお示したもののからはちょっと外れているところではございます。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 以前のスケジュールにも、別に何年とは書かれておらず、一番右端にあったと思いますが、今回も別に何年とも記載せずに、この備考欄に載せてもよかったのではな

いかと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 そうですね、今の時点でなかなか何年というのは言いづらいというのは先ほどのお話のとおりなんですけども、先ほどの繰り返しになりますけども、決して諦めてるというわけではなくて、今後の夢として、将来的な課題として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そういったことからちょっと記載の内容については、さらにちょっともう少し検討を進めていきたいなというふうに思います。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 ちょっと夢という言葉を使ってしまったら何か実現してくれないのかなと思ってしまいますが、しっかりその四重やぐら復元に向けて、記載するなりなんなり、やる気を見せる形を示していただきたいと思います。

ちなみに、この整備事業のスケジュールなど、専門家の方々っていうのは31年と今では変更などはあったんでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 こちらの米子城跡の整備事業につきましては、整備の検討委員会ということで審議会を設けております。こちらのほうに専門の先生方に加わっていただいているところなんですけども、当初の委員さん方からあとさらに何人か新しく専門家の先生方にも入っていただきまして今検討を進めているところでございます。ですので、当初の31年よりは、ちょっと数人になりますけども、委員の先生方としては増やした形をお願いしているところでございます。

○岩崎委員長 西野委員。

○西野委員 かしこまりました。引き続きよろしく申し上げます。

○岩崎委員長 それではよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岩崎委員長 それでは次に、山陰歴史館利活用の検討内容について、当局からの報告をお願いいたします。

原文化振興課長。

○原文化振興課長 そういたしますと、山陰歴史館、米子市役所旧館なんですけども、こちらのほうの今までの検討状況につきまして御報告をさせていただきたいと思います。お手元、裏面にもありますが、両面刷りのもので御説明のほうをしたいと思います。

既に御承知のとおりなんですけども、こちらの山陰歴史館につきまして、整備に向けた検討を進めているところでございますが、現状としましては、御承知のように、展示環境があまりよくないということですか、耐震改修等が必要な状況である、そういったようなことも含めまして、今後米子市の指定文化財、指定有形文化財でありますこの建物を適切に保存をしながら、今持っております山陰歴史館博物館としての機能をさらに有効に活用していきたいというふうな方針を持ちまして、今後、費用対効果の面ですとか国等の財政的な支援、そういったような活用も考えながら、具体的に今後整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目なんですけども、施設整備の要点ということで3項目上げさせていただいております。山陰歴史館、今博物館としての機能、歴史博物館としての機能で取り



組んでいるところなんですけども、この博物館としての機能強化そういったようなところでの要点を3項目考えております。

まず1つは、先ほども言いましたように、今現在米子市の指定有形文化財になっていまずあの建物、これを外観と躯体につきましたは、しっかり保存しまして後世に伝えていきたいというふうに考えております。

それから、博物館機能の部分についてなんですけども、今現在も様々な資料等を収集しまして御来館の皆さんに見ていただいているところではあるんですが、特に今後につきましたは、米子というまちの特色を生かした内容の部分の部分を充実させていきたいというふうに考えております。具体的には、米子城跡ですとか、鉄道のまちとして発展しました米子ということですので、鉄道にまつわるもの、それから米子の皆さんの人々の暮らし、そういったようなものを、三本柱といいますか、中心として充実させていきたいというふうに考えております。そういった米子の特色を生かした博物館としての機能を強化していきたいというふうに考えております。

それから、3点目の施設の整備の部分になります。こちらのほうなんですけども、本当に既に御承知のとおりなんですけども、今現在、空調設備が全くございません。それからエレベーター等もございませんので、車椅子等、あとは足の御不自由な方々には大変御迷惑をおかけしているところがございます。そういった公共施設として本来きちんと整備しておくべきもの、そういったようなものをきっちりと確保していきたいというふうに考えております。

以上の考え方を踏まえまして、3点目なんですけども、じゃあその整備に当たってはどのくらい経費がかかるのかということ、現時点で積み上げている金額が、そちらのほうの一番下のところに書いておりますけども、建物だけの改修の経費として約11億円というのが積み上がっております。これにつきましたは、外構部分ですとか周辺の整備というのは除いた金額になっております。

具体的なその11億円の内訳につきましたは裏面のところで記載をさせていただきました。こちらのほうなんですけども、主に建築関係と設備関係というふうに大まかに分けまして、建築関係につきましたは6億強ぐらいですね。それから、設備関係のほうは4億8,000万強ということで掲げております。内容につきましたは、右側に記載しているとおりなんですけども、外壁の改修ですとか耐震改修に伴う改修関係ですね、それからトイレ、それからエレベーター等の設置、あるいは電気設備の関係も含まれてまいります。今現在、電気の設備につきましたは、旧庁舎の新館、今の山陰歴史館の裏側にある旧庁舎の建物、あちらから給排水を取っております。そういったことで今後そういった辺りを確保していかないといけないというような経費も出てまいります。あわせまして、現在空調等が全くございませんので、空調等の設備、そういったようなものを合計いたしまして、約11億円ぐらいを今見込んでいるところがございます。

最後に、今後の方向性なんですけども、まず、当然整備に当たりましては財源の確保というのをしっかり行う必要があるというふうに考えております。今視野に入れておりますのは、そちらのほうに書いておりますが、社会資本整備総合交付金、それから都市構造再編集中支援事業補助金、こういったようなものの活用というのができないかというふうに今情報収集なりを進めているところがございます。ただ、このそれぞれの制度がやはり全ての歴

史館、今回の整備に当たって補助金の対象になるのかならないかというようなこともございますので、補助対象が全て整備が該当になるということは難しい面も想定をしております。今後、今のような財源の面も含めまして、どの程度の整備をどういう形で進めていくのか、それから財源の確保をどのように最大限確保していくのか、そういったことを国や県の関係部署等とも協議をしながら、今後具体的な整備の内容の検討、あるいは調整を進めていきたいというふうに考えております。説明につきましては以上でございます。

**○岩崎委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を求めます。ありませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今ちらっと出ましたけども、旧庁舎の新館部分のことなんですけども、そこも合わせてつくことになるんでしょうか、全く別の、今後の解体等切り離して、そこから辺はどういうふうになっていくんでしょうか。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 今現在の旧庁舎の建物につきましては、廃止というのも想定に入っております。もし廃止になった場合、当然歴史館に対します給排水なり給電なりができなくなるということがありますので、そちらのほうの整備どのような形で今後整備なり進めていくかっていうのはちょっとまだ未定なところはあるんですけども、現時点では歴史館として、博物館としての歴史館を運営するために必要な経費をこちらの中で盛り込んでいきたいということで積み上げましたのが、今の11億円というふうになっております。

**○岩崎委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 特別委員会で話がずっとされてきた部分だと思います。改選前でその特別委員会も終わってますので、ぜひ今後は離して報告いただくというより、ある程度メンバーも変わっているところですので一緒にお伝えいただけることも必要じゃなかったかなというふうに思いながら聞いておりました。私なんかは意識を持って今ずっと聞いていて全く触れられないなと思いましたが、その給排水のところから出てまいりました。今後も説明のときにはぜひ、一体として市民は建物見てると思いますので、また御報告いただければと思います。お願いしておきます。

**○岩崎委員長** ほかにありませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 今、市の指定有形文化財ですが、これ93年ぐらいたってるんですけど、市のままの指定文化財でいいのか、県とかの指定文化財とかの要件とかには当てはまらないのか、今後そういう話はないのか、お聞きしたいと思います。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** あくまでも現時点での話になりますが、今のところ県指定なり国指定なりへの格上げという話はちょっと今のところはないというのが状況でございます。

**○岩崎委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今回のこの内容は理解しましたし、承知しました。それで、この間いろんな議論も出ているわけですけども、僕はやっぱり一番この山陰歴史館を考える時に感じているのは、この文化財というか、建設物を佐藤功一っていう設計士がつくった、設計したものだっていう歴史がどこにも見当たらないぐらい、文化財だっていうことだけはよく出

てくるんですけど、公会堂のときは、例えば村野藤吾が設計した価値っていうものが物すごく議論の中心になったんですね。米子の、さっき城跡の話もありましたけど、中世から下って近現代を語るときに、米子の今のまちを形づくった基礎インフラを当時の人たちが、この山陰歴史館の建物もそうですし、合銀の前進になるものもそうですし、米子変電所の後のものもそうですし、そういった当時の経済界や行政やその時代の人たちが物すごい努力しないと、僕こんな設計士が米子の市役所の建物造るってことなかったと思うんですよ。それがあって、その経済界も含めて、そういう当時の人たちの御努力があって、今のまちのこの形が、江戸時代以降の新たな形が出来上がってるっていうことから考えると、そういったところももっとこう光が当たって見えてこない、この価値を語るっていうこと的前提が違ってくると思ってるんですよ。そこが私は一番不満なところでしてね、実は。やっぱりそこら辺のことはもう少しこの山陰歴史館っていう建物を語るときに、やっぱりもっと出していただきたい。そのことをまずすごく強く思うんですけど、いかがですかね。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 中田委員さんおっしゃるとおりでして、確かに今現在は米子市の指定有形文化財であるんですけども、例えば歴史的な価値であるとか建物自体の価値というのをあまり強く出してこなかったというのは反省すべきところだというふうに思っておりますので、こういった価値のある建物を今後どう生かしていくかっていうあたり、そういったその背景、歴史的な価値とかそういったようなものをもう少し分かりやすい形で前面に出していければというふうに思いました。今後はそのようにしていきたいと思えます。

**○岩崎委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひこれは、大隅重信記念堂だとか、ああいった東京のほうに住まわれたことがある人は必ず目にした有名な建造物を造った人が設計したものですからね、そういったものの価値もぜひ表に出てくるように御努力をお願いしたいということを要望しておきたいと思えます。

**○岩崎委員長** それでは続いて、戸田委員。

**○戸田委員** 中田委員さんと重複する部分があるんですけど、やはりこの内容を見て、市民に発信する内容に私は乏しいと思うんです。私たちも山陰歴史館を更新していくんですよっていうことを市民の方に説明するに当たって、何をインパクト与えるか。今おっしゃったように、そういう歴史館の背景等がありますし、もう一つは新たな私たちの意見の中では二の丸に移設したらどうかというような意見も出しておりました。そういうふうな意見もあって検討した結果、建設費は相当高くなる。もう一つは、比較検討したら、今の山陰歴史館を存続させることと、いわゆる維持管理費等が比較検討した場合には安いからという二つの理由が出てくるんでしょうけれども、やはりその検討経過というのがもっと丁寧に私は説明があってもよかったんじゃないかと。なぜその山陰歴史館を存続させてそういうふうな継承をしていくんだというようなインパクト、やっぱり市民に発信していく内容、材料は私は的確にまとめておくべきだと思いますが、その辺はどうですか。

**○岩崎委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 本当におっしゃるとおりです。そういったやっぱり市民の方にある意味大事なものだっていうあたりもしっかり持っていただけるような形で伝えていくような努力は今後もしていきたいというふうに思えます。いただいた御意見は本当にそのとおり

だと思しますので、ぜひそういった分かりやすい形でお伝えをしていきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 戸田委員。

○戸田委員 そういような形でいろいろと多角的に議論した経過があるでしょうから、その辺のところを十分にまとめられて、また機会があればその辺を提供していただきたい。これは要望しておきたいと思います。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。

大下委員。

○大下委員 この歴史資料館の利用客のお客様はどういった設定をされておられますでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 こちらのほうの来館される方の設定と申しますか、大体どういった方がお越しになられるかというような今後の見通しと言いますか、そういったことでよろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、あくまでも歴史の資料館ではあるんですけども、今やっぱり米子城に関する展示とかそういったものも収蔵しております。そういった米子城に興味関心のある方という方も今現在も多くお越しになりますし今後もそういった方々をぜひ満足していただけるような展示内容なりにしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほども申し上げた点とちょっと重なるんですが、特に鉄道のまちということで発展してきた米子ですので、そういった今JR西日本さんのほうからいろんな物品等を寄贈していただいている貴重なものがたくさんあります。そういった、米子のまちというのは鉄道を元に発展をしていったということが分かるような形で、資料の収集もですし、それを保存して皆さんにいい形で見ていただきたいというふうな考えを持っておりますので、そういった皆さん方に寄って来ていただけるような、行きやすくなるようなまず建物にしていきたいなというふうに考えております。

○岩崎委員長 大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。ちなみに、この米子城とかそういった鉄道、先ほどの鉄道の公園のところのあれもそうなんですけど、そういった人が回るようなシステム、どうやって人に回っていただくかっていうような誘客みたいなのは考えておられますでしょうか。例えば米子城に行った後に歴史資料館に行くとか、歴史資料館見た後にまた今後鉄道のところに行くとかそういった何かルートみたいなんとかは考えておられますでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 今現在も案内を全くしてないわけではないんですが、今の御指摘の点というのは、やはりせっかくお越しになった方々がしっかり米子を感じていただくということについては大事な点だと思っておりますので、今まで以上にそういった辺りは、周遊性ですとか、御紹介ですとかというようなあたりをちょっと強化していきたいなというふうには思います。

○岩崎委員長 大下委員。

○大下委員 それともう一つ、教育というのが入ってるんですけど、ここは歴史資料館な

んで、地元の例えば小学校とか中学校とか、そういったところの利用は今されてますでしょうか。

○岩崎委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 全ての学校、全ての学年ではないんですけども、小学生の皆さんとかの社会科の授業の一環で山陰歴史館のほうにお越しいただいて、米子の歴史なり暮らしなりっていうのの学習をして帰られるというのは、今現在もそれぞれ取り組まれておまして、歴史館のほうでも対応しているところでございます。

○岩崎委員長 大下委員。

○大下委員 地元の淀江でもやっぱり石馬っていいますと地元の誇りですし、それが何でかっていうと、やっぱ、小学校の頃に見学に行って実際に見てるということもありますんで、せっかく歴史資料館がありますんで、もっと教育のほうにも生かしていただいて、米子の子どもたちがやっぱり米子には米子城があって鉄道もあったっていうような、そういったシビックプライドみたいなものの育成にもつながると思いますんで、教育のほうにもまた生かしていただきますよう要望いたします。

○岩崎委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎委員長 それではないので、以上で全ての報告案件が終わりました。

これをもちまして都市経済委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 0 5 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 岩 崎 康 朗